

令和6年度国土交通省・公共事業関係予算のポイント

令和5年12月  
尾崎主計官

# 目次

## I. 本文

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 1. 令和6年度国土交通省・公共事業関係予算のポイント | 1 |
|-----------------------------|---|

|          |   |
|----------|---|
| II. 参考資料 | 8 |
|----------|---|

この資料における計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しないものがある。

# 国土交通省・公共事業関係予算のポイント

## 令和6年度予算編成の基本的な考え方

### 1. 防災・減災、国土強靱化の推進等

- ・ 公共事業関係費は、6兆828億円（対前年度+26億円）を安定的に確保（5年度補正予算は2兆2,009億円（対前年度+1,996億円））。ハード整備に加え、新技術を活用した線状降水帯の予測強化などソフト対策との一体的な取組により、防災・減災、国土強靱化を推進。
- ・ 防災・減災効果を効率的に高めるため、災害の危険性の高い地域への住宅支援の引下げや、立地適正化計画の未策定地域への支援措置を見直しつつ、土地利用規制の導入と組み合わせた治水対策や津波・高潮対策を推進。
- ・ 水道事業の国交省への移管を契機に、上下水道一体による効率的な事業実施に向けた計画策定等を支援する新たな補助事業を創設。

### 2. 持続的な成長に向けた取組

- ・ インフラ整備を通じた成長力の向上のため、国際コンテナ戦略港湾等の機能強化や、空港の国際競争力の強化などを推進。
- ・ 訪日旅行消費額年間5兆円の目標の早期達成に向け、国際観光旅客税を活用し、円滑な出入国・通関等の環境整備、多言語対応や、地域の自然環境・文化財を活かした付加価値の高いコンテンツの創出などを推進。

### 3. 担い手の確保・賃上げへの対応

- ・ 公共工事の設計労務単価は、5年度まで11年連続引上げ。6年度も賃金上昇の実勢等を反映して改定予定。また、下請事業者に対して適切な労務費が支払われるよう法改正予定。
- ・ トラックドライバーの賃上げに向け、法律に基づく「標準的な運賃」を引き上げ予定であるとともに、トラックGメンによる監視を強化。

### 4. 国民の安全・安心の確保

- ・ 「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、尖閣領海警備能力などの海上保安能力の強化を推進。

## ◆ 公共事業関係費

|             | 令和5年度  | 令和6年度  | 5' → 6' 増 減     |
|-------------|--------|--------|-----------------|
| 公共事業関係費     | 60,801 | 60,828 | +26<br>(+0.0%)  |
| うち国土強靱化関係予算 | 39,698 | 40,330 | +632<br>(+1.6%) |

※ 令和5年度予算は水道事業の国土交通省への移管に伴う組替え後の予算額。

## ◆ 国土交通省関係予算

(単位：億円)

|           | 令和5年度  | 令和6年度  | 5' → 6' 増 減     |
|-----------|--------|--------|-----------------|
| 国土交通省関係 計 | 59,093 | 59,537 | +444<br>(+0.8%) |
| 公共事業関係費   | 52,878 | 52,901 | +23<br>(+0.0%)  |
| 非公共予算     | 6,215  | 6,636  | +421<br>(+6.8%) |

※ 地域計上分を含む。

※ 国際観光旅客税(令和6年度税込440億円)関連施策のうち国土交通省予算に計上される403億円(前年度197億円)を含む。

※ 本表のほか、デジタル庁一括計上分として、令和6年度335億円があり、これを含めた場合の合計額は、59,872億円(対前年度+0.8%)である。また、別途、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費がある。

※ 5年度当初予算 ⇒ 6年度当初予算

## 1. 防災・減災、国土強靱化の推進等

### (1) ハード・ソフト一体による防災・減災、国土強靱化対策

#### ① 公共事業関係費

60,801億円 ⇒ 60,828億円(+26億円、+0.0%)

(参考)令和5年度補正予算 22,009億円

- 6年度の公共事業関係費は、5年度補正とあわせて安定的に確保。ハード整備に加え、新技術を活用した線状降水帯の予測強化などソフト対策との一体的な取組により、防災・減災、国土強靱化を推進。

#### ※ 国土強靱化への重点化

##### 公共事業関係費のうち国土強靱化関係予算

39,698億円 ⇒ 40,330億円(+632億円、+1.6%)

- 公共事業関係費のうち防災・減災、国土強靱化関係予算として、国土強靱化基本計画(令和5年7月閣議決定)に関連した事業へ重点化。

② 線状降水帯の予測精度向上等に向けた取組の強化等

198億円 ⇒ 204億円(+ 6億円、 +2.9%)

(参考)令和5年度補正予算(デジタル庁込み) 290億円

- ・ 近年頻発する線状降水帯の予測精度向上等を行うため、大気の3次元観測機能などの最新技術を導入した次期静止気象衛星の製造、気象庁スーパーコンピュータ等を活用した予測技術の開発等を着実に推進。令和6年からは、県単位で半日前から線状降水帯の予測が可能となる見込み。

③ ダムの事前放流の取組を踏まえた事業採択プロセスの見直し

- ・ ダムの事前放流の取組の進展等を踏まえ、今後のダムの改造・新設の検討に当たっては、事前放流の更なる活用や放流操作の最適化など既存のダムを最大限活用することを検討・検証することとし、検討結果を踏まえて、新規採択の適否の評価を行うよう事業採択プロセスを見直し。

④ 地方整備局等の執行体制の強化

23,753人 ⇒ 23,835人 (+82人)

- ・ 大規模自然災害からの復旧・復興や自然災害発生時におけるTEC-FORCEの被災自治体への派遣に加え、地域の防災・減災、国土強靱化の取組の推進を図る観点から、地方整備局等の人員を増員し体制を強化。

(2) 防災・減災効果を効率的に高める取組

① 災害の危険性の高い地域への住宅支援の見直し

- ・ 防災・減災効果を高める観点から、新築住宅に対する各種支援に関し、市街化調整区域かつ災害イエローゾーン(土砂災害又は洪水浸水想定3m以上の区域)といった災害の危険性の高い地域に建てられる新築住宅への補助額を半額とする。

② 立地適正化計画の未策定地域への支援措置の見直し

- ・ 自治体による立地適正化計画の策定を促し、防災・減災に配慮した居住誘導を進める観点から、立地適正化計画を策定しておらず、策定に向けた具体的な取組等も行っていない自治体については、原則として、令和7年度以降は社会資本整備総合交付金について、道路事業、下水道事業、市街地整備事業(※先行して6年度以降)など分野横断的に、その重点配分対象としないこととする。

③ 防災集団移転促進事業の拡充

1億円 ⇒ 6億円(+ 5億円、 +346.3%)

- ・ 津波による災害の危険性の高い地域において、事前防災の観点から住居の集団的移転を促進するため、防災集団移転促進事業について、津波災害特別警戒区域への指定等を行った場合に、5戸以上の小規模な移転を可能とするとともに、補助対象経費の限度額を引き上げる。

#### ④ 土地利用規制等を組み合わせた治水対策

73億円 ⇒ 180億円(+107億円、+145.7%)

- ・ 特定都市河川・流域の指定を通じて総合的な流域治水対策を加速させるため、指定地域を対象とする事業に重点化。更に、治水対策にあたり、特定都市河川法の浸水被害防止区域等の設定による土地利用規制と、輪中堤・宅地の嵩上げ等を組み合わせることにより、治水対策の時間を短縮し、コストを縮減できるよう事業メニューを拡充。

#### ⑤ 土地利用規制等を組み合わせた津波・高潮対策の推進

- ・ 海岸堤防等の津波・高潮対策については、ハード面の対策と土地利用規制等のソフト面の対策を組み合わせた総合的な対策を推進するため、高潮浸水想定区域や津波災害警戒区域の指定等を実施した地域を対象とすることを要件化。

### (3) 上下水道一体での効率的な事業の推進

30億円(皆増)

- ・ 令和6年4月より、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管されることを契機に、上下水道一体による効率的な取組を推進するため、上下水道一体での効率的な事業実施に向けた計画策定、上下水道一体でのウォーターPPPの取組や新技術を活用した業務効率化などを支援する、新たな補助事業を創設する。

## 2. 持続的な成長に向けた取組

### (1) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化

633億円 ⇒ 639億円(+5億円、+0.8%)

- ・ 国際コンテナ戦略港湾(京浜港・阪神港)に寄港する国際基幹航路の維持・拡大を図り、我が国立地企業のサプライチェーンを安定化すること等を通じて、我が国産業の国際競争力を強化するため、
  - i) 船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等を集中的に実施するとともに、
  - ii) AIの活用等による港湾業務の自動化・省力化や物流手続の電子化、コンテナターミナルの一体利用の促進を通じて、港湾物流における生産性向上を促進。

### (2) 空港の国際競争力の強化等

#### ① 空港の国際競争力の強化

756億円 ⇒ 864億円(+107億円、+14.2%)

【自動車安全特別会計(空港整備勘定)】

- ・ 羽田空港において、京急空港線引上線やJR東日本羽田空港アクセス線等の整備を引き続き実施するほか、中部空港の現滑走路の大規模補修に向けた代替滑走路の整備等を実施。

#### ② 空港使用料の軽減

- ・ 航空旅客需要が回復しつつある中、航空会社の安定的な事業運営の下、インバウンド増大に向けた航空会社の機材投資等を引き続き後押しするため、国内線の空港使用料(着陸料及び航行援助施設利用料)を軽減(100億円)。

※ 令和3年度から令和6年度における空港使用料の減免による特会の歳入の減少を踏まえ、その回復を図るため、令和7年度から令和18年度にかけて空港使用料を適正な水準に設定。

### (3) 整備新幹線の整備の推進

#### ① 整備新幹線の着実な整備

804億円 ⇒ 804億円(± 0億円、 ±0.0%)

- ・ 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）について、整備を着実に推進。

#### ② 北陸新幹線事業推進調査

12億円 ⇒ 14億円(+ 2億円、 +16.2%)

- ・ 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）について、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査を先行的・集中的に実施。

### (4) 都市鉄道ネットワークの充実

148億円 ⇒ 153億円(+ 5億円、 +3.2%)

- ・ 大都市圏の中心部における移動の円滑化や通勤・通学混雑の緩和等を図るため、なにわ筋線の整備や東京メトロ有楽町線・南北線の延伸整備を推進するほか、地下鉄バリアフリー化等を推進。

### (5) インバウンド消費額5兆円目標の早期達成に向けた観光施策の推進

310億円 ⇒ 540億円(+ 231億円、 +74.4%)

うち国際観光旅客税財源 200億円 ⇒ 440億円(+ 240億円、 +120.0%)

- ・ 訪日旅行消費額年間5兆円の目標の早期達成に向け、国際観光旅客税を活用し、円滑な出入国・通関等の環境整備、多言語対応や、地域の自然環境・文化財を活かした付加価値の高いコンテンツの創出などを推進。

## 3. 担い手の確保・賃上げ等への対応

### (1) 建設業の担い手の確保

#### ① 公共工事における賃上げ等への対応

- ・ 公共工事の設計労務単価は、11年連続で引き上げ、5年度は+5.2%。6年度も賃金上昇の実勢等を反映して来年2月に改定予定。また、民間工事を含め、下請業者に対して適切な労務費が支払われるよう、法改正案を次期通常国会に提出予定。

#### ② 建設業の働き方改革の推進

2億円 ⇒ 2億円(▲ 0億円、 ▲4.6%)

(参考)令和5年度補正予算 2億円

- ・ 建設業の「2024年問題」への対応や魅力的な産業の実現に向け、働き方改革の推進に関する実態調査や処遇改善に向けた周知・啓発等を実施。

## (2) 物流の革新の実現に向けた取組

2億円 ⇒ 2億円 (+ 0億円、 +5.4%)

この他、財政融資112億円(+92億円、+460.0%)、産業投資10億円(皆増)

(参考)令和5年度補正予算 159億円

- 物流の停滞が懸念される「2024年問題」に対応するため、「物流革新に向けた政策パッケージ」(令和5年6月2日関係閣僚会議決定)等に基づき、商慣行の見直しや物流の効率化等について、抜本的・総合的な対策を推進。
- トラックドライバーの賃上げに向け、法律に基づく「標準的な運賃」を8%引上げ予定であるとともに、その浸透・徹底のためトラックGメンによる荷主・元請事業者への監視を強化。

## (3) 内航海運業への支援及び船員養成

内航海運業への支援 2億円(皆増)

- 物流の「2024年問題」を踏まえてモーダルシフトを進める中、内航海運がDXやGXといった社会変容や船員の高齢化といった課題に対応するため、内航海運の生産性向上等に資する技術開発や質の高い船員教育を支援。

## (4) 地域公共交通の維持・活性化

### ① 地域公共交通確保維持改善事業

207億円 ⇒ 208億円 (+ 1億円、 +0.3%)

(参考)令和5年度補正予算 319億円

- 従来の乗合バス等の運行費支援に加え、地方自治体が交通事業者在一定エリアの公共交通を一括して長期で運行委託(エリア一括協定運行)する場合への支援を実施するほか、賃上げ等のための運賃改定を実施する乗合バス事業者に対する支援を強化。

### ② 地域公共交通再構築事業

社会資本整備総合交付金(地域公共交通再構築事業) 5,065億円の内数

- 地域づくりの一環として、持続可能性・利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークの再構築に必要な鉄道・バス施設のインフラ整備等に取り組む地方自治体を支援。

## (5) 空港業務(保安検査、グランドハンドリング)の体制強化

保安検査の量的・質的向上の推進 79億円 ⇒ 135億円 (+ 55億円、 +70.1%)

【自動車安全特別会計(空港整備勘定)】

空港受入環境整備等の推進 3億円 ⇒ 3億円 (+ 1億円、 +17.9%)

- 今後の航空需要の回復・増大に対応するため、旅客の利便性向上を図りつつ、確実かつ効率的に保安検査を実施できるよう、国管理空港等の保安料の引上げ等により、保安検査員の処遇改善に関する支援や先進的な検査機器の導入を促進。
- 空港業務を担うグランドハンドリング事業者について、エアラインからの委託料引上げによる処遇改善を促すとともに、事業者の系列の垣根を超えて人材確保・育成や資機材調達などを支援。



## 4. 国民の安全・安心の確保

### (1) 海上保安能力の抜本的強化

2,431億円 ⇒ 2,611億円 (+ 180億円、 +7.4%)

- 「海上保安能力強化に関する方針」(令和4年12月16日関係閣僚会議決定)に基づき、尖閣領海警備能力や広域海洋監視能力の強化などの海上保安能力の強化を推進。
  - ① 尖閣領海警備や広域海洋監視などの能力強化
    - i) 大型巡視船8隻の増強
    - ii) 中型ヘリコプター1機の増強等
  - ② 業務基盤の整備
    - i) ヘリコプター搭載型巡視船2隻の代替
    - ii) 能力強化に必要な定員など、107人の純増等

### (2) 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

60億円 ⇒ 65億円 (+ 6億円、 +9.2%)

(参考)令和5年度補正予算

13億円

- 令和3年12月に財務大臣・国土交通大臣間で合意された内容(※)を踏まえ、被害者支援事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう、引き続き繰戻しを実施。

(※) 財務大臣・国土交通大臣間合意(令和3年12月22日)(抄)

- 毎年度の具体的な繰戻額については、令和4年度予算における繰戻額の水準を踏まえ、(中略)財務省及び国土交通省が協議の上、決定することとする。
- 一般会計からの繰戻しに継続して取り組む  
(注) 令和4年度予算における繰戻額：54億円

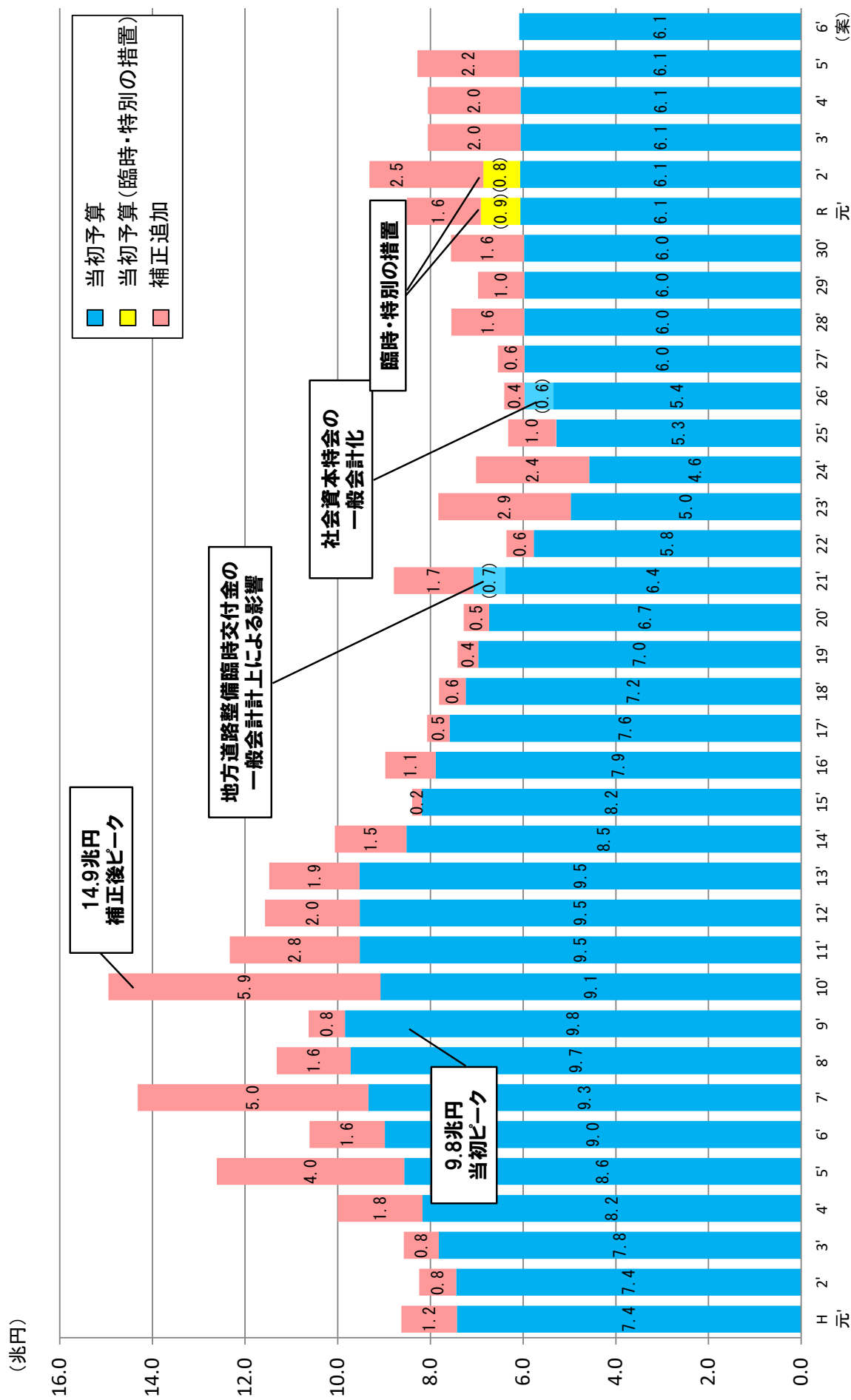
### (3) 通学路における交通安全対策の推進

555億円 ⇒ 555億円 (± 0億円、 ±0.0%)

- 令和3年に実施した通学路合同点検の結果も踏まえて実施している、速度規制等のソフト対策と歩道整備等のハード対策を適切に組み合わせた効果的な交通安全対策を着実に推進。(令和5年9月末時点において、約8割の箇所について対策済。)

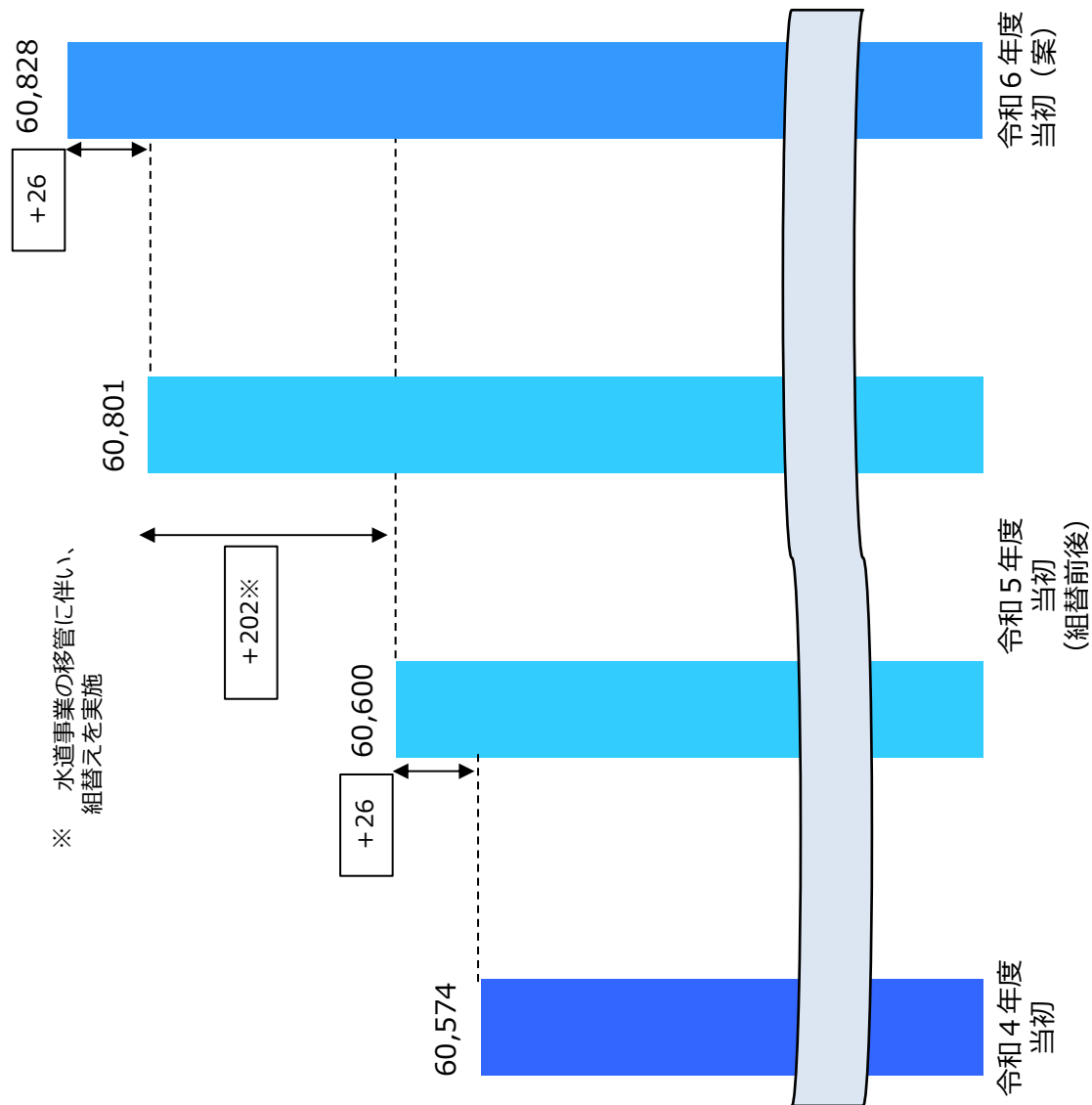
# 参 考 资 料

# 公共事業関係費の推移（H元年度～）



# 公共事業関係費の推移（一般会計ベース）

(単位: 億円)



# 公 共 事 業 関 係 費

(単位：百万円)

|                        | 令和5年度<br>当初予算額   | 令和6年度<br>政府案     | 対前年度         |             |
|------------------------|------------------|------------------|--------------|-------------|
|                        |                  |                  | 増▲減額         | 伸率          |
| 治 水                    | 851,796          | 852,184          | 388          | 0.0%        |
| 治 山                    | 62,291           | 62,351           | 60           | 0.1%        |
| 海 岸                    | 40,297           | 40,297           | -            | 0.0%        |
| 道 路                    | 2,118,262        | 2,118,300        | 38           | 0.0%        |
| 港 湾                    | 244,403          | 244,903          | 500          | 0.2%        |
| 空 港                    | 28,742           | 30,925           | 2,183        | 7.6%        |
| 都 市 幹 線 鉄 道            | 22,822           | 22,822           | -            | 0.0%        |
| 整 備 新 幹 線              | 80,372           | 80,372           | -            | 0.0%        |
| 住 宅 对 策                | 156,171          | 156,106          | ▲ 65         | ▲0.0%       |
| 市 街 地 整 備              | 102,433          | 102,516          | 83           | 0.1%        |
| 上 下 水 道                | 94,331           | 112,775          | 18,444       | 19.6%       |
| 廃 棄 物 処 理              | 41,727           | 41,727           | -            | 0.0%        |
| 国 営 公 園 等              | 32,386           | 32,386           | -            | 0.0%        |
| 農 業 農 村                | 332,303          | 332,623          | 320          | 0.1%        |
| 森 林 整 備                | 125,249          | 125,370          | 121          | 0.1%        |
| 水 産 基 盤                | 72,906           | 72,976           | 70           | 0.1%        |
| 社会資本整備総合交付金            | 549,190          | 506,453          | ▲ 42,737     | ▲7.8%       |
| 防 災 ・ 安 全 交 付 金        | 851,453          | 870,652          | 19,199       | 2.3%        |
| 農山漁村地域整備交付金            | 77,390           | 76,999           | ▲ 391        | ▲0.5%       |
| 地 方 創 生 整 備            | 39,777           | 39,777           | -            | 0.0%        |
| 防 災 ・ 減 災 推 進 費        | 13,886           | 13,886           | -            | 0.0%        |
| そ の 他                  | 64,312           | 68,179           | 3,867        | 6.0%        |
| <b>一 般 公 共 計</b>       | <b>6,002,499</b> | <b>6,004,579</b> | <b>2,080</b> | <b>0.0%</b> |
| 災 害 復 旧 等              | 77,649           | 78,171           | 522          | 0.7%        |
| <b>公 共 事 業 関 係 費 計</b> | <b>6,080,148</b> | <b>6,082,750</b> | <b>2,602</b> | <b>0.0%</b> |
| 国土交通省関係                | 5,287,792        | 5,290,094        | 2,302        | 0.0%        |
| 農林水産省関係                | 698,285          | 698,585          | 300          | 0.0%        |
| 経済産業省関係                | 2,163            | 2,163            | -            | 0.0%        |
| 環境省関係                  | 49,512           | 49,512           | -            | 0.0%        |
| 内閣府関係                  | 42,396           | 42,396           | -            | 0.0%        |

(注) 令和5年度当初予算額については、水道事業の移管に伴う組替え後の予算額。

# 公共事業関係費

令和6年度政府案：60,828億円

○ 公共事業関係費は6兆828億円（対前年度+26億円）を安定的に確保（5年度補正では2兆2,009億円（対前年度+1,996億円））。ハード整備に加え、新技術による線状降水帯の予測なごソフト対策との一体的取組により国土強靭化を推進。

## <国土強靭化に資するインフラ整備>

【道路ミッシングリンクの整備】



【河川掘削の集中的実施】

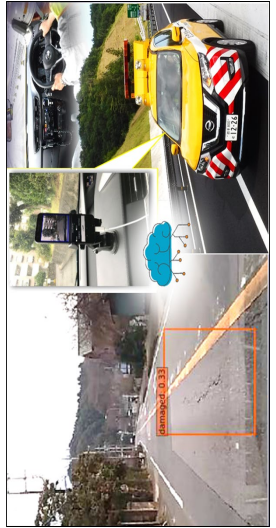


【暫定2車線区間の4車線化】



被害のない2車線を活用し、交通機能確保

【新技術を活用した老朽化対策（維持管理）】



パトロール車両搭載カメラのリアルタイム映像から、AIにより舗装の異変を自動検出し、日常の維持管理を支援

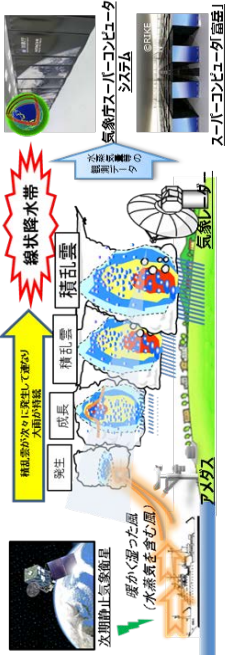
【砂防関係施設の整備】



## <線状降水帯の事前予測の強化>

※非公共予算によるソフト事業

次期静止気象衛星の整備等により観測能力を強化するとともに、気象庁スーパーコンピュータの整備前倒し等により予測を強化。



令和4(2022)年～

● 広域で半日前から予測

令和6(2024)年～

● 県単位で半日前から予測

令和11(2019)年～

● 市町村単位で半日前から予測

段階的に情報の発表を早めていく

令和5(2023)年～

● 線状降水帯の発生を最大30分程度前倒しして発表

令和8(2026)年～

● 2～3時間前を目標に発表

段階的に対象地域を狭めていく

# 線状降水帯の予測精度向上等に向けた取組の強化等

令和6年度政府案：204億円（デジタル庁込み）  
 令和5年度補正予算：290億円（デジタル庁込み）

## 概要

線状降水帯の予測精度向上を着実に推進し、予測精度を踏まえた防災気象情報を段階的に改善するため、大気の3次元観測機能など最新技術を導入した次期静止気象衛星等による観測の強化とともに、気象庁スーパーコンピュータ等を活用した予測技術の開発等を進める。

## 計画



## 順次成果を反映

### 情報の改善

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

令和4（2022）年  
広域で半日前から予測

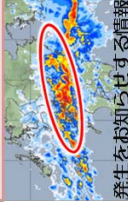
令和6（2024）年～  
県単位で半日前から予測

令和11（2029）年～  
市町村単位で半日前から予測

「明るいつらから早めの避難」  
段階的に対象地域を狭めていく

線状降水帯の雨域を表示

令和3（2021）年



発生をお知らせする情報

令和5（2023）年  
（5月25日提供開始）

最大30分程度前倒して発表

令和8（2026）年～

2-3時間前を目標に発表

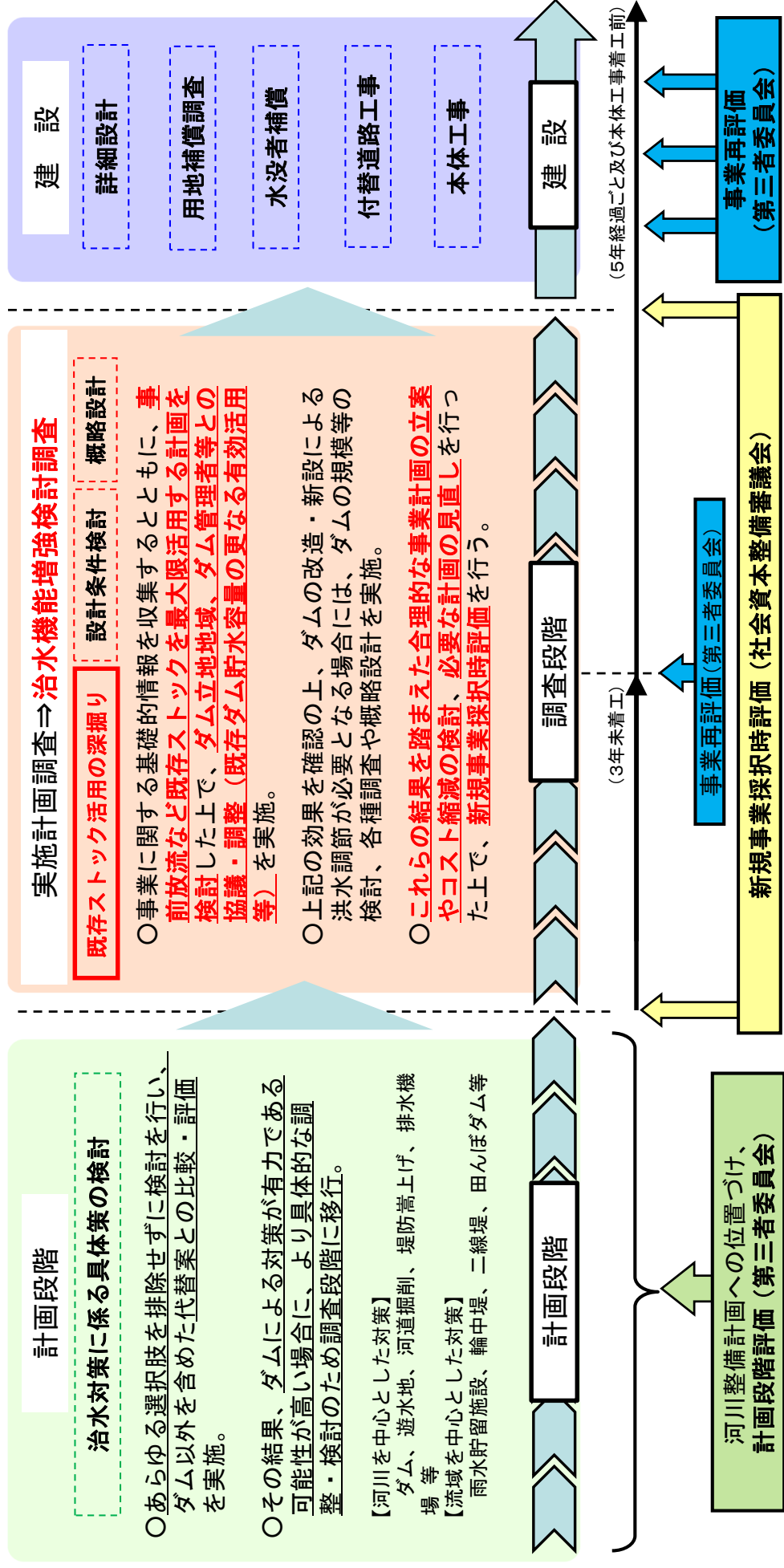
線状降水帯の予測精度向上に向けた取組の強化を行い、情報の改善を早期に実現するとともに、「気象防災アドバイザー」を拡充し、自治体の地域防災力向上の推進を図る。

## 効果

気象観測・予測の強化等の取組を実施し、線状降水帯による大雨等の予測精度向上とともに、予測精度を踏まえた防災気象情報の改善を段階的に実施することによって、国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく。

## ダムの新規事業化までのプロセスの見直し

- ダムについては、これまでの整備により相当程度のストックがあり事前放流の取組等も進展していることから、今後は、ダムの改造・新設の検討に当たっては、事前放流の更なる活用や放流操作の最適化など既存ストックを最大限活用することを検討・検証することを要件化。
- それでもなおダムの改造・新設による洪水調節が必要となる場合には、合理的な事業計画の立案やコスト縮減の検討など必要に見直しを行った上で、新規事業採択時評価を行う。あわせて、「実施計画調査」の名称を「治水機能増強検討調査」に改める。





# 地方整備局等の執行体制の強化

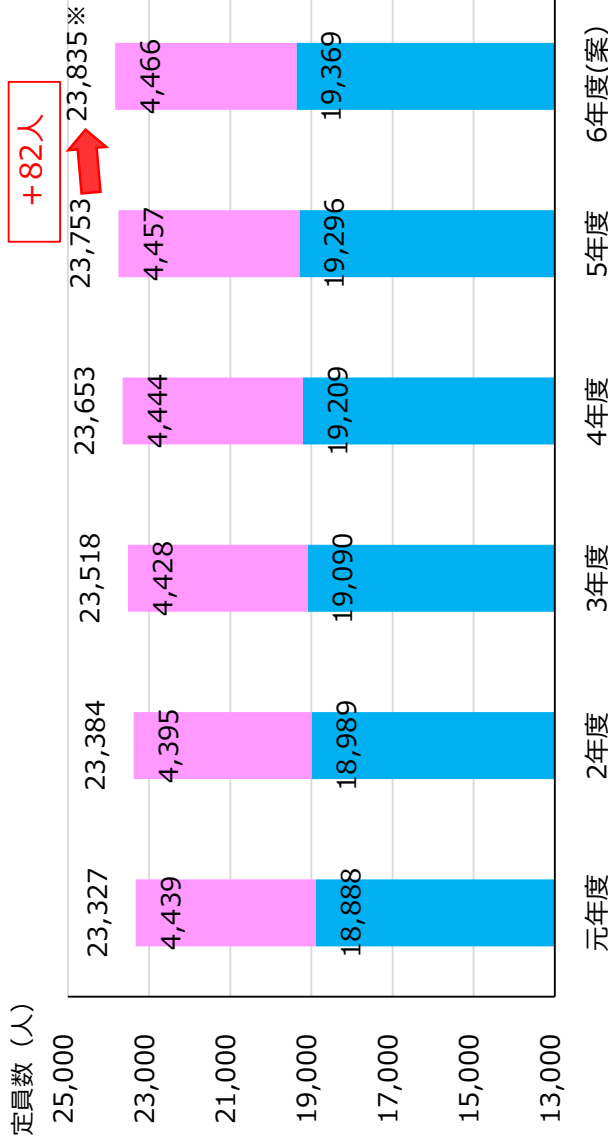
## 地方整備局等の執行体制の強化

- 大規模自然災害からの復旧・復興や自然災害発生時におけるTEC-FORCEの被災自治体への派遣に加え、地域の防災・減災、国土強靱化の取組の推進を図る観点から地方整備局及び北海道開発局の執行体制を強化。



地方整備局及び北海道開発局合わせ  
て82人の純増。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{地方整備局} + 73人 \\ \text{北海道開発局} + 9人 \end{array} \right]$$



※定年引上げに伴う新規採用への影響を緩和するための特例的な定員(1年間の時限)261人を除く

## TEC-FORCEとは

- 大規模自然災害への備えとして、迅速に自治体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を創設。
- これまで143の災害に対してのべ約13万8千人・日の隊員を派遣し、被災自治体を支援。  
令和5年4月時点で隊員数は約1万6千人。

※TEC-FORCE(Technical Emergency Control FORCE):緊急災害対策派遣隊

## 主な活動内容



河川の被災状況調査  
(令和5年6月29日からの大雨 福岡県東峰村)



ドローンによる被災状況調査  
(令和5年台風第7号 鳥取県鳥取市)

# 防災・減災効果の効率的な向上

○ 防災・減災効果を効率的に高めるため、災害の危険性の高い地域への住宅支援の引下げや、立地適正化計画の未策定地域への支援措置を見直しつつ、土地利用規制の導入と組み合わせた治水対策や津波・高潮対策を推進。

○ 災害の危険性の高い地域への住宅支援の引下げ

- ◆ 新築住宅に対する支援：「子育てエコホーム支援事業」
  - ※ 令和6年度予算：400億円
  - （令和5年度補正予算：2,100億円）

| 対象住宅      | 支援額     |
|-----------|---------|
| 長期優良住宅の新築 | 100万円/戸 |
| ZEH住宅の新築  | 80万円/戸  |



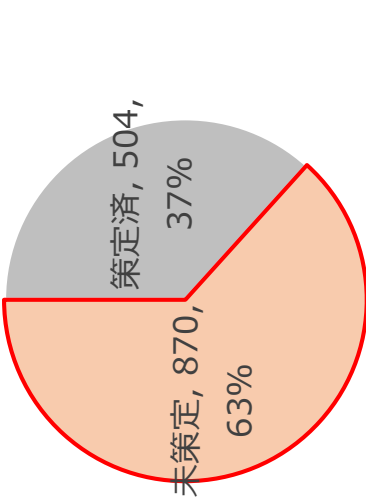
**市街化調整区域かつ災害イノベーションゾーン**（洪水浸水想定3m以上の区域等）については**支援額を半額**とする。

※ 他の住宅支援事業についても、同様に災害の危険性の高い地域については新築への支援額を半額としている。

○ 立地適正化計画の未策定の地域への支援措置の見直し

- ◆ 立地適正化計画を策定しておらず、策定に向けた具体的な取組等も行っていない自治体については、原則として、**社会資本整備総合交付金の重点配分対象としない**こととする（令和7年度から）。

※自治体の立地適正化計画の策定状況

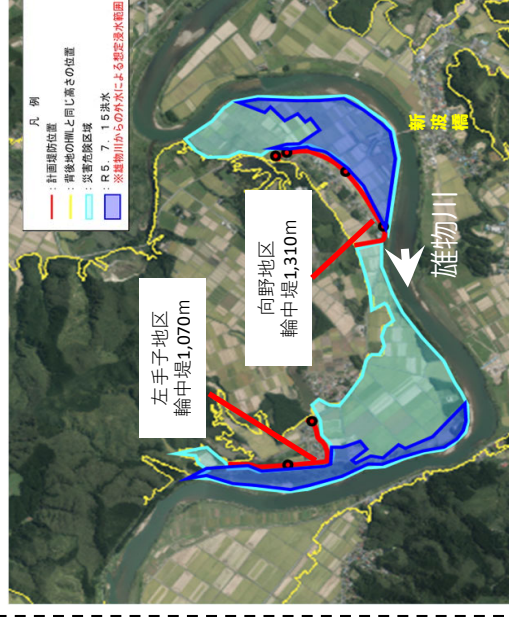


（※令和5年3月末時点。立地適正化計画の策定可能自治体数を母数としている。）

○ 土地利用規制の導入と組み合わせた治水対策等

- ◆ **土地利用規制（災害危険区域の設定など）と組み合わせる**ことで、時間を短縮し、コストを効率化させる治水対策に対し、**優先的に予算を配分**。

※雄物川の例：土地利用規制を導入＋浸水エリア内集落を輪中堤で対策



# 津波八ガード地区における事前移転の推進（防災集団移転促進事業）

令和6年度政府案：6億円

- 津波被害が想定される地域においては、津波防災地域づくりに関する法律等に基づき、**比較的発生頻度の高い津波（L1津波）を防ぐための防潮堤を整備することが必要**であるが、災害発生前に実施する集団移転事業（事前移転）の場合にあっては、現行制度の要件（移転前の地域で堤防等のインフラ整備を行わないこと）に対して、地域住民全員の合意が得られず、事業実施が困難。
- このため、**南海トラフ地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域**のうち、一定の要件を満たす地方公共団体が実施する事前移転の場合は、**L1津波に対する防潮堤整備を行う**つ、5戸以上の小規模かつ段階的な移転を可能とし、補助対象経費の限度額を引き上げることにより、大規模な地震による津波被害を軽減し、事前防災まちづくりの推進を図る。

## 小規模かつ段階的な移転の主な要件

### (1)津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）を設定した地域

- ▶ 補助対象経費は住宅団地整備に係る経費（補助対象経費の限度額を引き上げ）

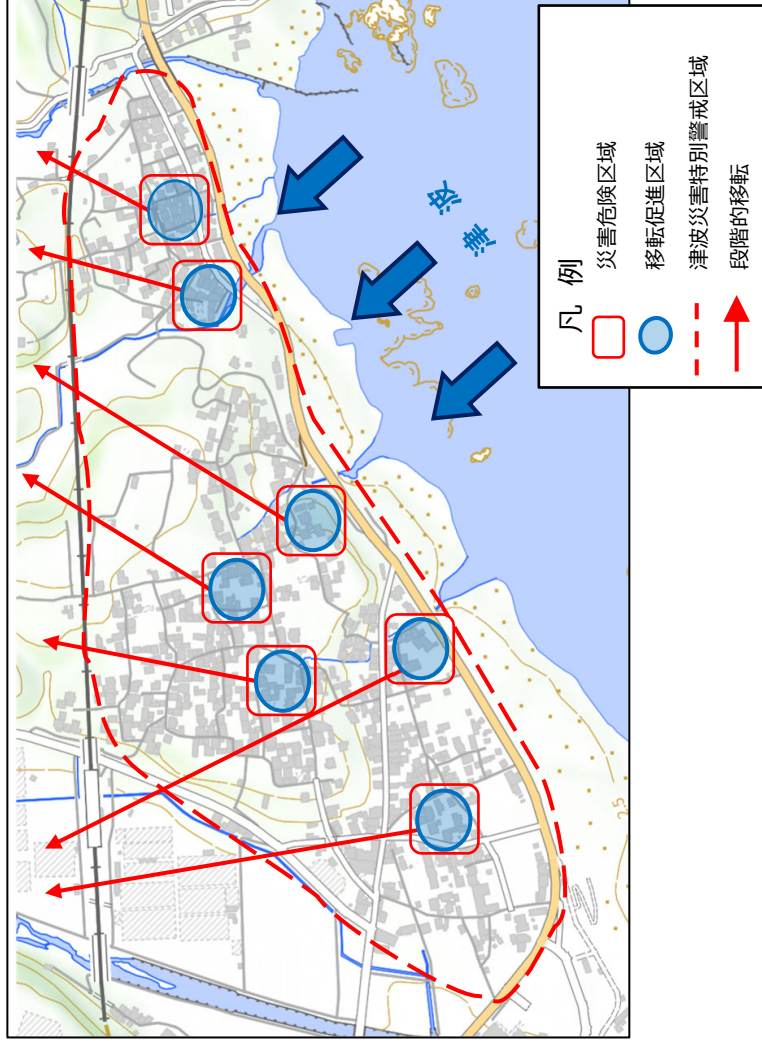
### (2)津波災害特別警戒区域（レッドゾーン）を設定した地域であり、とりわけ甚大な津波被害が想定される一定要件（※1）を満たした市町村

- ▶ 補助対象経費は住宅団地整備に係る経費及び、移転元地の土地の買取・建物の補償の経費（補助対象経費の限度額を引き上げ）
- ※1 地震発生後、概ね10分以内に高さ3m以上の津波到達が予想される市町村または最大津波高さが25m以上と想定される市町村であって、50戸以上の住居が立地する地域

|                    | (1)       | (2)       |
|--------------------|-----------|-----------|
| 補助対象経費（①～④の合計）     | 1,760万円/戸 | 4,275万円/戸 |
| ① 住宅団地の用地取得及び造成    | ○         | ○         |
| ② 住宅団地に係る公共施設の整備   | ○         | ○         |
| ③ 移転元地の土地の買取・建物の補償 | -         | ○         |
| ④ 移転者の住居の移転に対する補助  | ○         | ○         |
| ⑤ 事業計画等の策定に必要な経費   | ○         | ○         |

※2 従来の合算限度額は1,655万円/戸

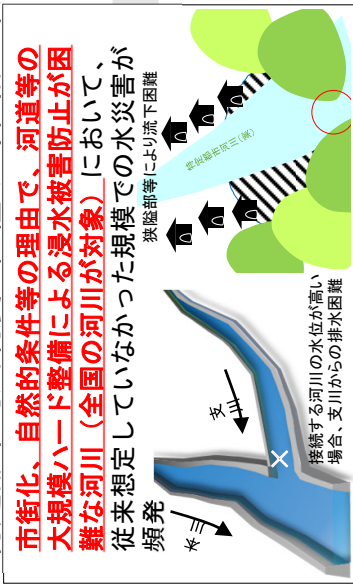
【津波被害が想定される地域からの小規模かつ段階的移転のイメージ】



# 特定都市河川制度を活用した治水対策

○ 市街化、自然的条件等の理由で、大規模ハード整備による浸水被害防止が困難な河川を指定できるよう、令和3年に新たに特定都市河川制度を改正。この中で、洪水時に生命の危険が生じるおそれがある区域や、浸水した水を一時的に貯留する区域を指定して土地利用規制をかけることにより、新たなリスクの防止に取り組みむべき(現時点では指定された区域はない)。こうした取組により、総合的な流域治水対策を加速。

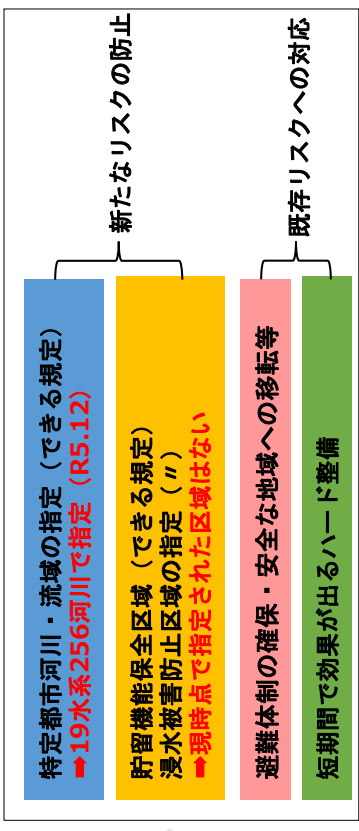
## ◆ 特定都市河川制度の仕組み (令和3年法改正)



特定都市河川・流域の指定

流域水害対策協議会の設置

流域水害対策計画の策定



## ◆ 取組のイメージ

### 浸水被害防止区域の指定

(洪水が発生した場合に著しい危害が生じるおそれがある区域)

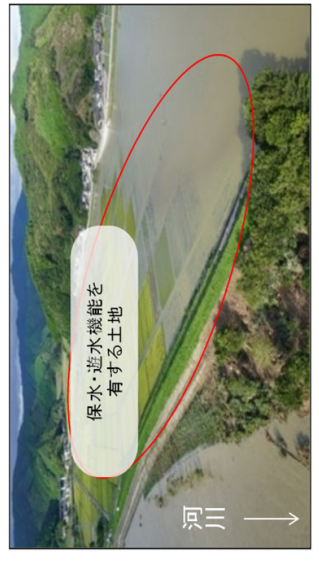
- 洪水時に建物が損壊・浸水し、生命の危険が生じるおそれがある区域を縦覧を経て指定
- **住宅、高齢者施設等の開発※・建築は許可制**  
※住宅の開発規制については自己用を除く



### 貯留機能保全区域の指定

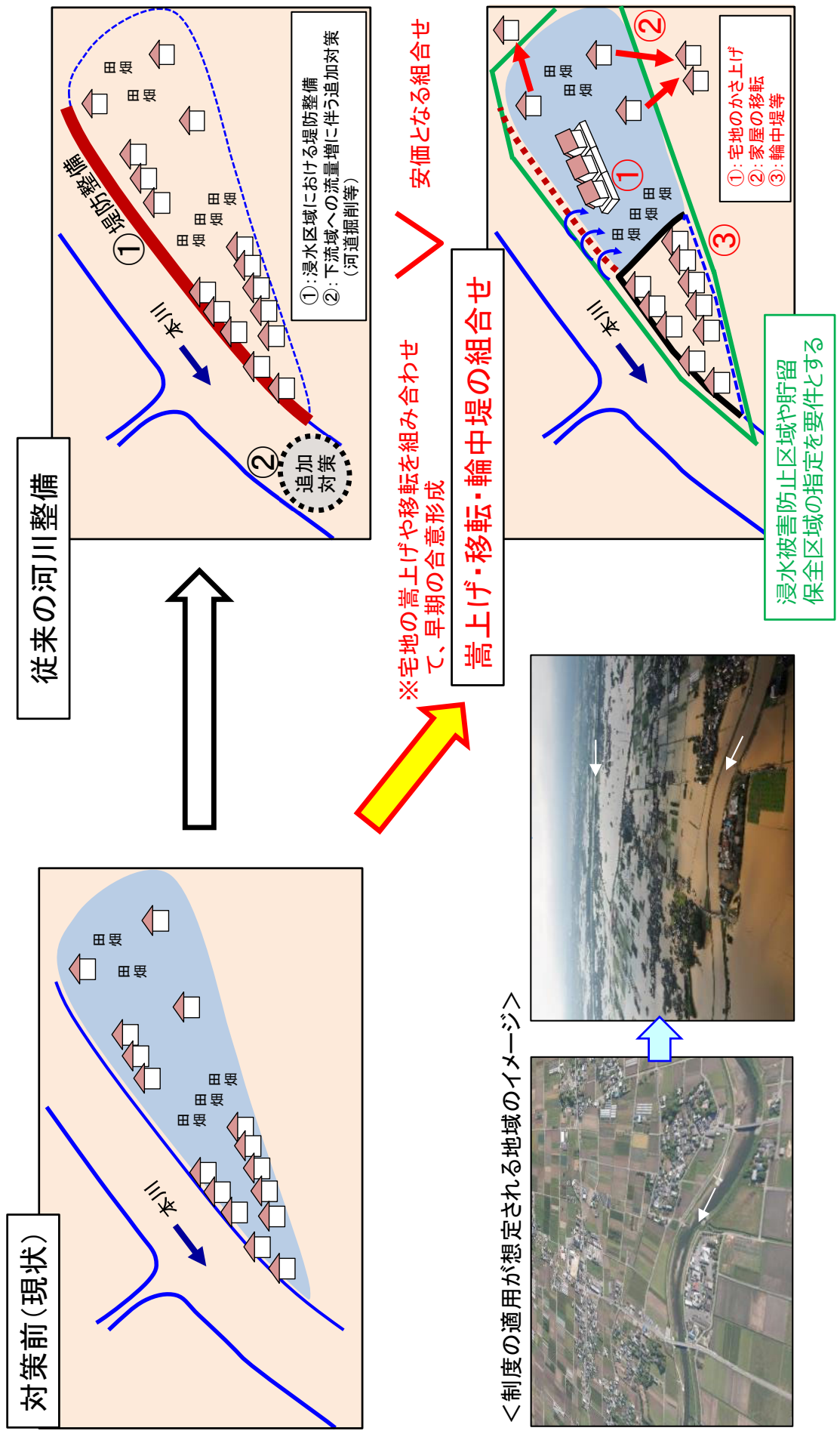
(土地の貯留機能を将来にわたって保全する区域)

- 田んぼなど浸水した水を一時的に貯留する区域を所有者の同意を得て指定
- **盛土など貯留機能を阻害する行為の届出・助言・勧告**



# 土地利用規制等を組み合わせた治水対策

○ 特定都市河川法の浸水被害防止区域や貯留保全区域の指定を要件に、連続堤等に代えて輪中堤や宅地の高  
 上げ等を組み合わせ、時間を短縮しつつ、コストを縮減できるよう事業メニューを拡充。



# 土地利用規制等を組み合わせた津波・高潮対策の推進

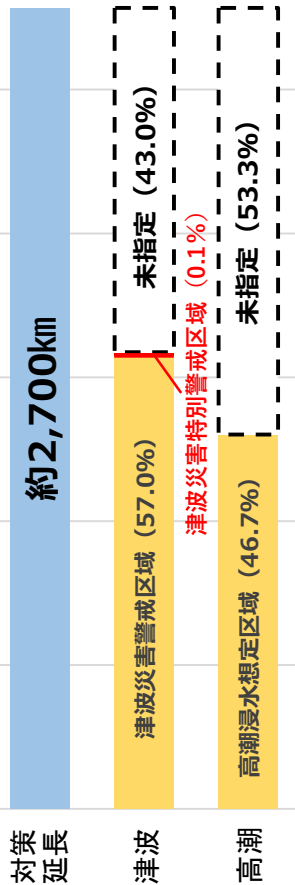
## 海岸堤防等の津波・高潮対策に係る整備について、高潮浸水想定区域や津波災害警戒区域の指定等のソフト対策に取り組んでいる地域を対象に支援

### 背景

- 海岸堤防等の津波・高潮対策については、5か年加速化対策を含め災害リスクの高い沿岸域を対象として事業を推進
- 一方で、避難体制等の充実・強化など、ソフト面の対策である高潮浸水想定区域等の指定状況については、津波・高潮対策の推進が必要な区間においても未指定区間が半分程度存在している状況
- 津波・高潮対策については、ハード整備だけでなく、適切な避難のための迅速な情報伝達、地域と協力した防災体制の整備など、ハード面の対策とソフト面の対策を組み合わせた総合的な対策を更に推進する必要

### ソフト対策（区域指定）が遅れている状況

＜津波・高潮対策の推進が必要な区間における区域指定の状況＞



指定状況は、津波はR5年8月末現在、高潮はR5年5月末現在。  
(農林水産省及び国土交通省調べ)

|   | 津波<br>(津波防災地域づくり法)                         | 高潮<br>(水防法)             |
|---|--|-------------------------|
| イエローゾーン<br>→建築や開発行為等の規制はなく、区域内の警戒避難体制の整備等を求めている | 津波災害警戒区域<br>(指定：都道府県知事)                    | 高潮浸水想定区域<br>(指定：都道府県知事) |
| オレンジ・レッドゾーン<br>→住宅等の建築や開発行為等の規制あり               | 津波災害特別警戒区域<br>(指定：都道府県知事等)<br>※静岡県 (1市) のみ |                         |

### ハード対策と併せてソフト対策の推進も図る必要

- ・社会資本整備重点計画の重点施策における目標では、令和7年度末までに高潮浸水想定区域及び津波災害警戒区域指定の進捗を図ることとしており、海岸事業においてもハード・ソフトを組み合わせた施策を更に推進する必要

＜社会資本整備重点計画における指標(津波・高潮対策のソフト関連)＞

- ・高潮浸水想定区域を指定している都道府県数  
R2年度 5 → R7年度 39
- ・津波災害警戒区域を指定している都道府県数  
R2年度 18 → R7年度 37

### 【対策】ソフト対策に取り組んでいる地域のハード事業を支援

⇒ ハード・ソフト両面の対策が推進される

令和6年度及び令和7年度の補助・交付金事業(津波・高潮対策に係るハード事業)の実施要件に、以下を追加

#### ＜事業の対象＞

「高潮浸水想定区域又は津波災害(特別)警戒区域が指定されている海岸又は  
令和7年度末までに高潮浸水想定区域又は津波災害(特別)警戒区域に指定される見込みの海岸」

# 上下水道一体での効率的な事業の推進

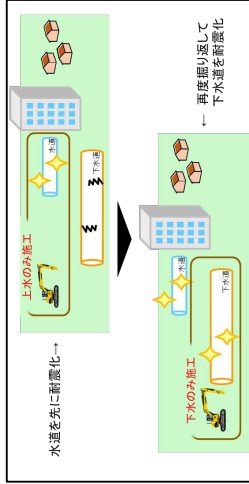
令和6年度政府案：30億円

○ 令和6年度から水道事業が国交省へ移管されることを契機に、上下水道一体での効率的な事業実施に向け、以下の事業を支援する新たな補助事業を創設（上下水道一体効率化・基盤強化推進事業）。

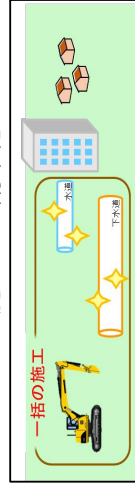
## ① 上下水道一体での効率的な事業実施に向けた計画策定支援

例：耐震化事業の計画策定

上下水道を別々の計画で施工（2度手間）



上下水道一体での計画策定・一括施工により効率化



## ② 上下水道一体でのウォーターPPP（官民連携）の取組推進

地方公共団体

民間企業

維持管理・更新を  
上下水道一体でマネジメント

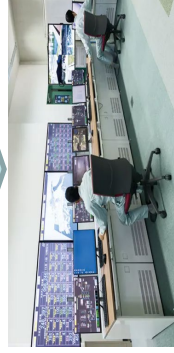
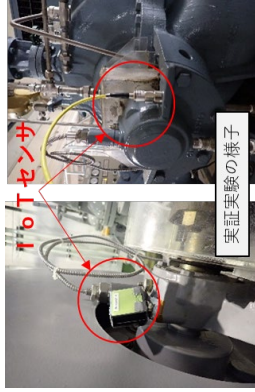


※ウォーターPPP：コンセッション方式及びそれに準ずる効果が期待できる官民連携方式

## ③ 新技術の活用による上下水道一体の業務効率化の推進

例：ポンプ設備へのIoTセンサ設置による一括維持管理の実施

上下水道それぞれの設備の故障・劣化を自動感知



上下水道のデータを一括管理

- ※ 上記の新たな補助事業の創設のほか、水道事業が国交省へ移管されることを契機に、以下のような取組を実施。
- ・ 下水道事業における知見を、水道事業に活用することによる効率化（管更新の工法の高度化など）
- ・ 地方整備局における上下水道の連携による効果的・効率的な災害対応

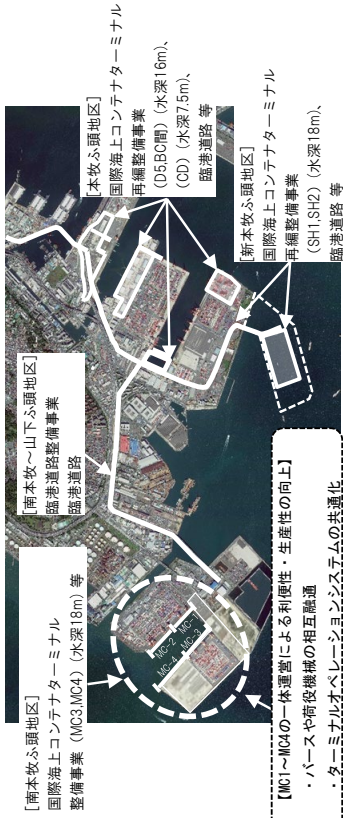
# 国際コンテナ戦略港湾の機能向上

令和6年度政府案：6339億円

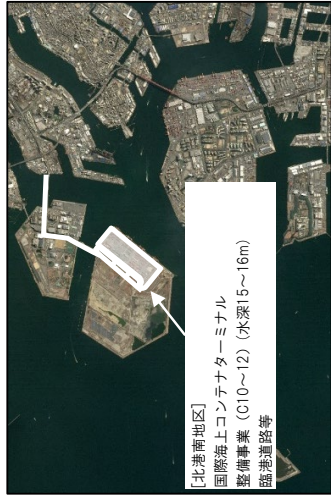
○ 国際コンテナ戦略港湾に寄港する国際基幹航路の維持・拡大を図り、我が国立地企業のサプライチェーンの安定化をすすめること等により、我が国産業の国際競争力を強化するため、

- ① 船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等を集中的に実施。
- ② 複数コンテナターミナルの一体利用に向けた実施計画を策定し、ターミナルの機能強化を推進。
- ③ 港湾業務の自動化・省力化や物流手続の電子化を通じた生産性向上を促進。

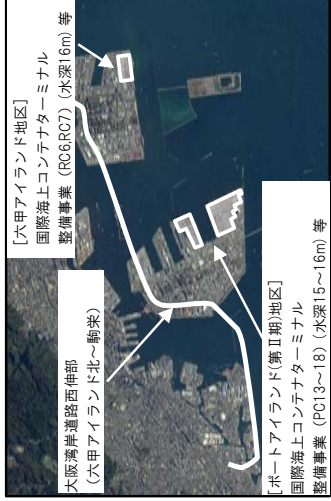
## 大水深コンテナターミナル等の整備の推進



横浜港



大阪港

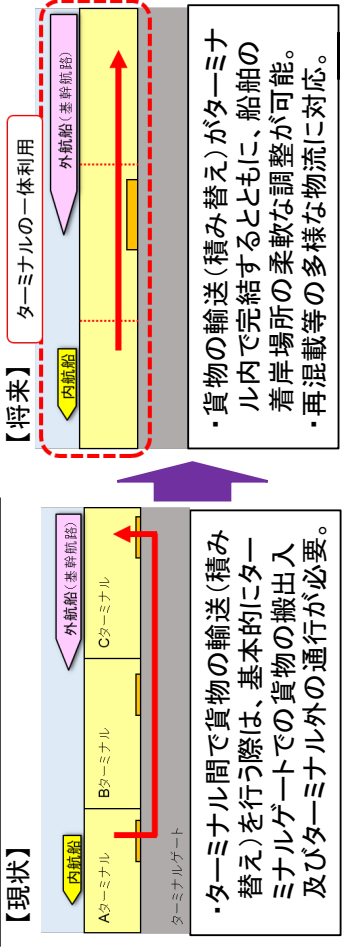


神戸港

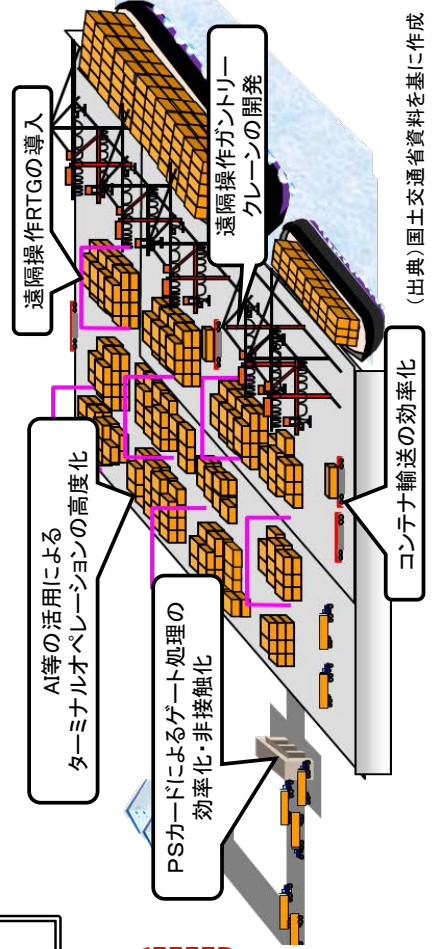
## コンテナターミナルの一体利用の推進

国際基幹航路と外航・内航フィーダーとの接続実証、国際トランシップ貨物の再混載に係る検討等を踏まえ、一体利用の実現に向けた計画を策定

コンテナターミナルの一体利用のイメージ



## 港湾業務の自動化・省力化



(出典) 国土交通省資料を基に作成



# 国際拠点空港整備

令和6年度政府案：864億円

## 主な事業

羽田空港 6年度予算額 662億円

### <事業の概要>

- アクセス利便性向上を図るため、京急空港線引上線やJR東日本羽田空港アクセス線等の整備を引き続き実施。
- 空港制限区域内における地上支援車両レベル4相当自動運転の実装のための整備に新規着手。
- 人工地盤の整備、旧整備場地区の再編整備等を実施。



中部空港 6年度予算額 7億円

### <事業の概要>

- 中部空港においては、24時間運用のため、開港から一度も滑走路の大規模補修を行っていないことから劣化が進行しており、早期に対応していく必要があることから、航空機の運航を継続しながら現滑走路の大規模補修を速やかに実施するため、現空港用地内の誘導路を転用し、代替滑走路の整備等を実施。



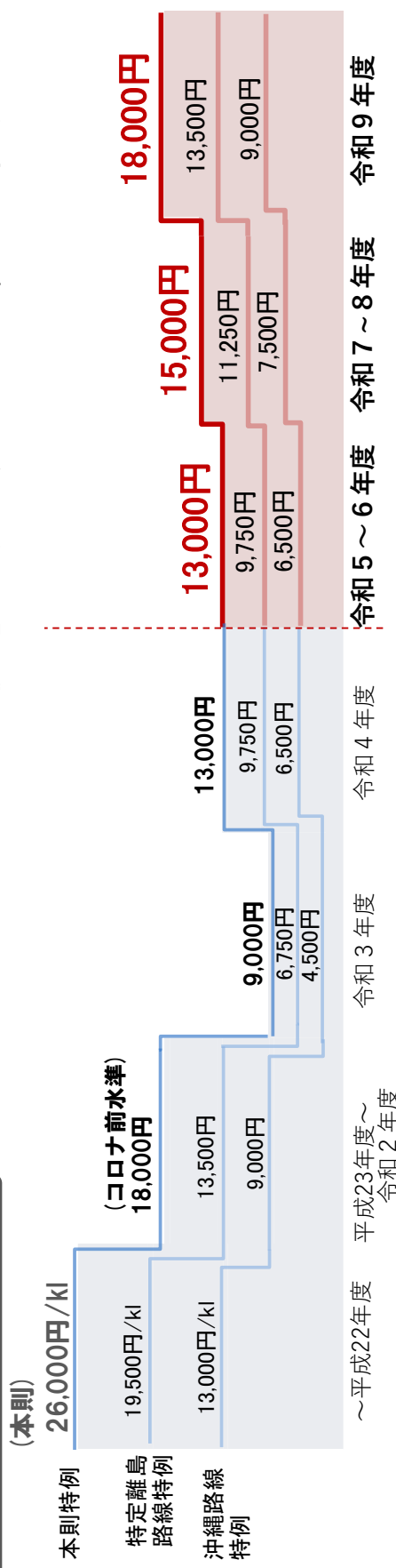
## 空港使用料の軽減

○航空旅客需要は回復しつつある中、航空会社の安定的な事業運営の下、インバウンド増大に向けた航空会社の継続的な機材投資等を後押しするため、国内線の空港使用料(着陸料及び航行援助施設利用料)を軽減。

### 空港使用料

令和6年度の国内線に係る着陸料、航行援助施設利用料について、合計で約100億円の軽減

### (参考) 航空機燃料税



# 整備新幹線の整備の推進

令和6年度政府案  
 整備新幹線整備事業費補助：804億円  
 北陸新幹線事業推進調査：14億円

- 令和6年度の「整備新幹線整備事業費補助」は、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備等を着実に推進するための所要額として、令和5年度と同額の804億円を計上。
- また、北陸新幹線（敦賀・新大阪間）について、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査を先行的・集中的に実施するため、「北陸新幹線事業推進調査」を14億円計上。（対前年度+2億円）

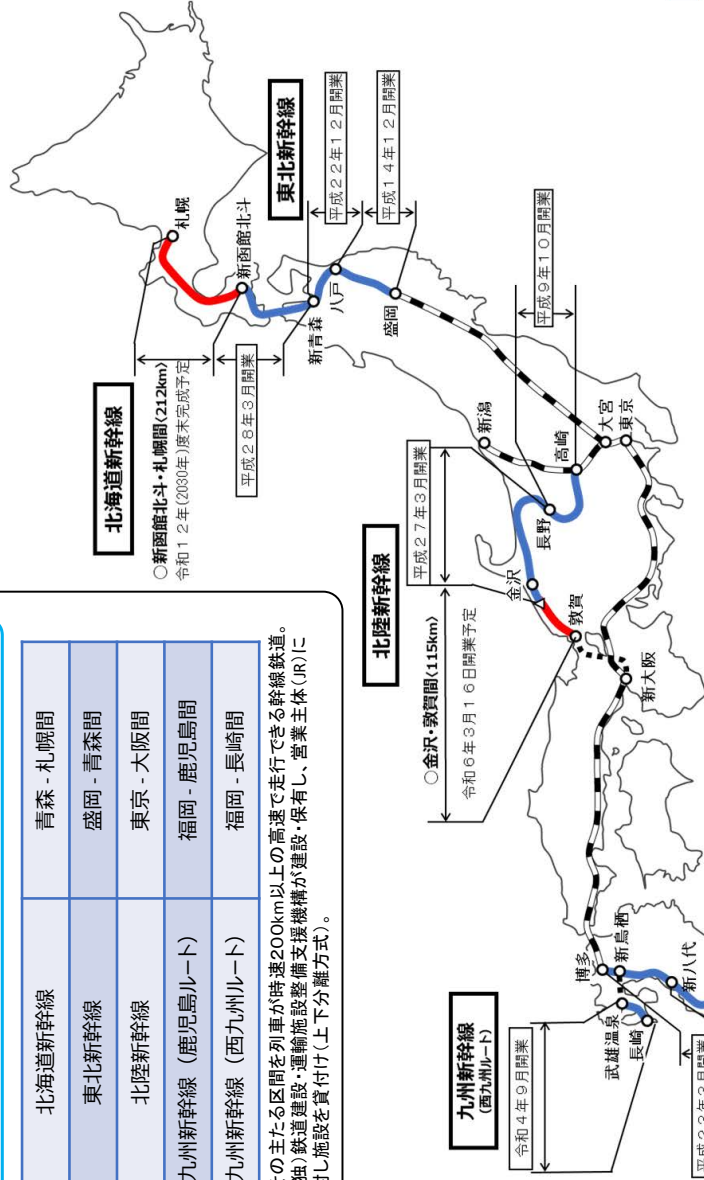
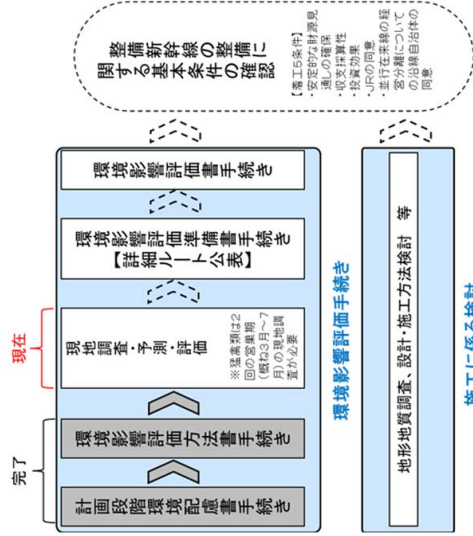
## ◆整備新幹線の着実な整備

整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

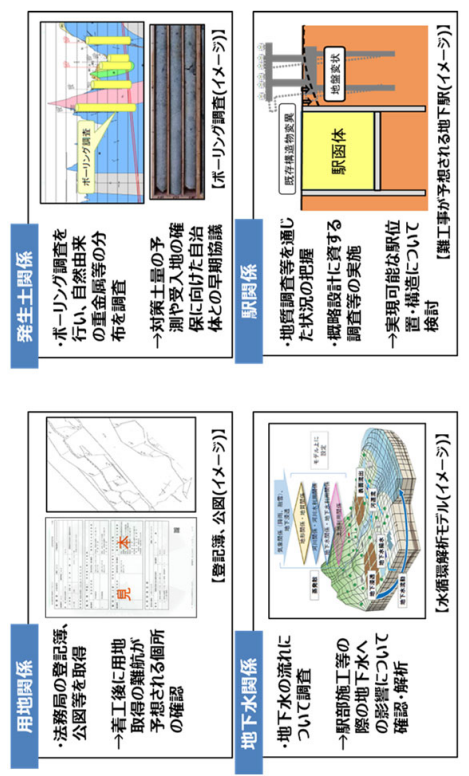
|               |           |
|---------------|-----------|
| 北海道新幹線        | 青森 - 札幌間  |
| 東北新幹線         | 盛岡 - 青森間  |
| 北陸新幹線         | 東京 - 大阪間  |
| 九州新幹線（鹿児島ルート） | 福岡 - 鹿児島間 |
| 九州新幹線（西九州ルート） | 福岡 - 長崎間  |

○その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。  
 ○（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体（JR）に対し施設を貸付け（上下分離方式）。

<環境影響評価手続きの流れ>



凡例  
 既設新幹線開業区間  
 整備新幹線開業区間  
 建設中区間  
 未工区間



# 都市鉄道ネットワークの充実

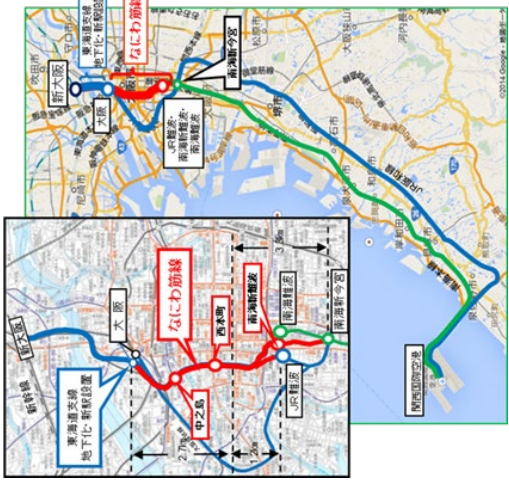
令和6年度政府案 153億円

○ 大都市圏の中心部における移動の円滑化や通勤・通学混雑の緩和等を図るため、地下高速鉄道ネットワークの充実などを推進。

## <取組事例>


○ **なにわ筋線の整備**

- **事業目的**  
大都市圏の中心部における移動の円滑化、通勤・通学混雑の緩和等を図るため、地下高速鉄道ネットワークの充実を推進する。
- **建設主体** 関西高速鉄道(株)
- **運行主体** 西日本旅客鉄道(株)、南海電気鉄道(株)
- **整備区間** 大阪～西本町～JR難波
- **総事業費** 約3,300億円
- **事業期間** ※都市鉄道整備事業費補助を活用  
令和元年度～令和13年度
- **開業予定** 令和13年春




○ **東京メトロ有楽町線（豊洲～住吉）の延伸整備**

- **事業目的**  
①国際競争力強化の拠点である臨海副都心と都区部東部等とのアクセス利便性の向上  
②東京メトロ東西線の混雑緩和  
(交通政策審議会第198号答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」より)
- **事業主体** 東京地下鉄(株)
- **整備区間** 豊洲～住吉 (4.8km)
- **総事業費** 約2,690億円
- **事業期間** ※都市鉄道整備事業費補助を活用  
令和4年度～2030年代半ば
- **開業予定** 2030年代半ば



○ **東京メトロ南北線（品川～白金高輪）の延伸整備**

- **事業目的**  
六本木等の都心部とリニア中央新幹線の始発駅となる品川駅や国際競争力強化の拠点である同駅周辺地区とのアクセス利便性向上  
(交通政策審議会第198号答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」より)
- **事業主体** 東京地下鉄(株)
- **整備区間** 品川～白金高輪 (2.5km)
- **総事業費** 約1,310億円
- **事業期間** ※都市鉄道整備事業費補助を活用  
令和4年度～2030年代半ば
- **開業予定** 2030年代半ば



# 国際観光旅客税を活用した観光施策の推進

令和6年度政府案  
国際観光旅客税 440億円

- 訪日旅行消費額年間5兆円の目標の早期達成に向け、国際観光旅客税を活用し、円滑な出入国・通関等の環境整備や、多言語対応、地域の自然環境・文化財を活かした付加価値の高いコンテンツの創出などを推進。

## 1. 円滑な出入国・通関等の環境整備

### ● 共同キオスク端末の導入

- ✓ 入管・税関手続きを同時に行うことができる共同端末を入国動線上に設置し、手続きに要する時間を短縮化



共同キオスク端末  
イメージ

### ● 空港におけるFAST TRAVELの推進

- ✓ 保安検査場におけるスマートレーンの増強

## 2. 多言語対応の環境整備

- ✓ 世界遺産、国立公園、文化財等の多言語解説の整備を関係省庁連携で更に推進



9言語対応のWebサイトとQRコード



多言語案内板

## 3. 地域の自然環境・文化財を活かした付加価値の高い観光コンテンツの創出

### ● 国立公園における滞在体験の魅力向上

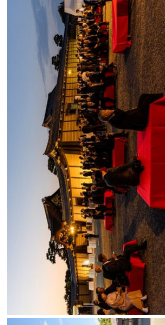
- ✓ ホテル誘致に向けた廃屋撤去等の景観改善（十和田八幡平国立公園など）
- ✓ 体験アクティビティ等の滞在型コンテンツの造成

＜自然体験アクティビティ＞



### ● 地域の魅力的な文化財の活用推進・高付加価値化

- ✓ 特別な歴史体験、夜間活用、ユニークベニュー利用等
- ✓ 高付加価値化された集客施設・宿泊施設へのリノベーション



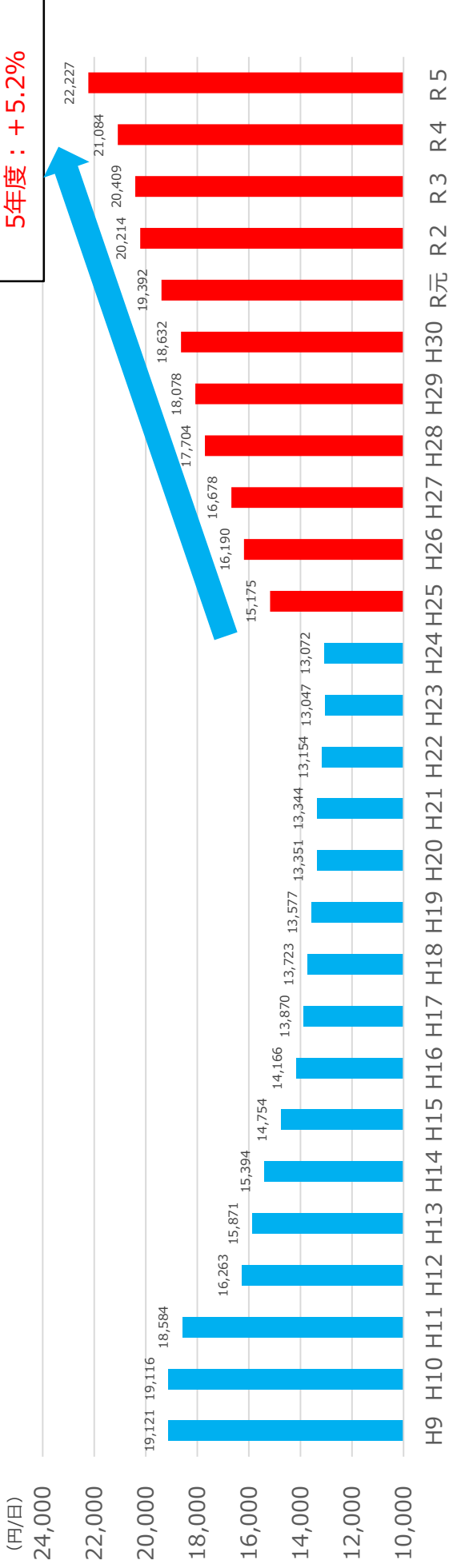
＜二条城（世界遺産・国宝）＞

【取組のイメージ】

- 官民連携のユニークベニュー活用により新たな客層を開拓
- 収益を文化財修理に充当

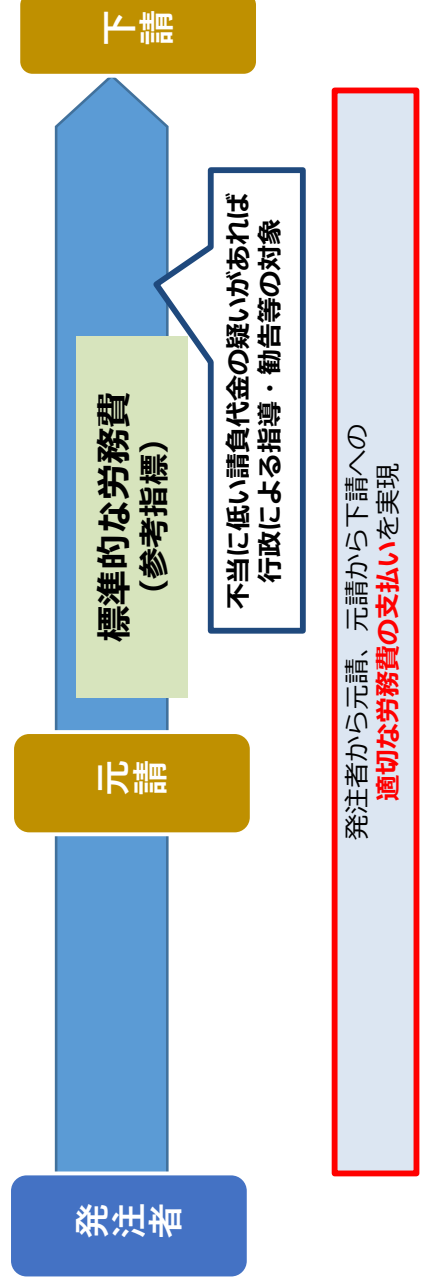
# 公共工事等における賃金上昇等

## ◆ 公共工事設計労務単価の推移 (全国全職種平均値)



## ◆ 建設業における適切な労務費や賃金行き渡りの確保

下請業者に対して適切な労務費が支払われるよう、「標準的な労務費」を著しく下回る場合に行政から指導・勧告等を可能とする法改正を予定。



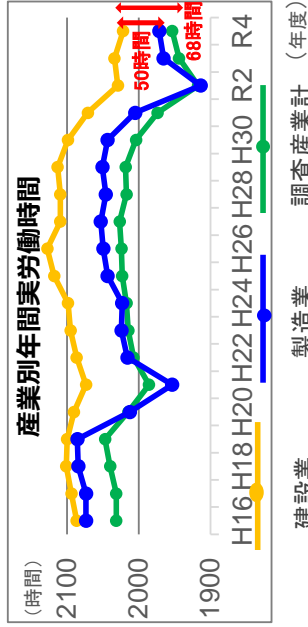
# 建設業の働き方改革の推進

令和6年度政府案：2億円  
令和5年度補正予算：2億円

○建設業は将来の担い手確保が喫緊の課題であるため、建設業の「2024年問題」への対応や、魅力的な産業の実現に向け、働き方改革の推進に係る実態調査、処遇改善の促進、女性や若者の入職・定着の促進、生産性向上等に係る経費を計上。

## 建設業従事者の働き方改革・処遇改善

○ 他産業と比べ、給与や休暇取得、労働時間等待遇で劣後



(出所)厚生労働省「毎月労働統計調査」パートタイムを除く一般労働者

### (課題)

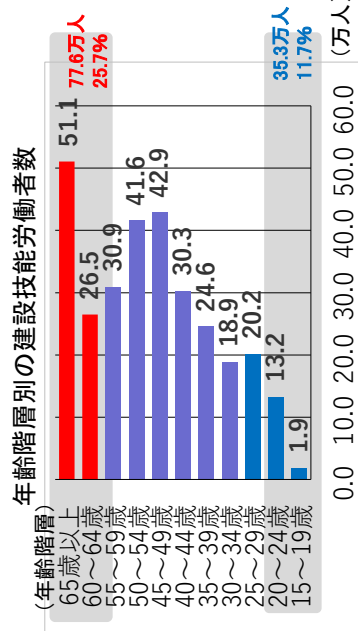
- 建設業は他産業と比較して労働時間が長く、休暇も十分に取得できていない。
- 技能労働者の賃金水準は低い傾向。
- 社会保険加入逃れを目的とした一人親方化(請負契約化)が顕在化。
- 安全衛生経費の費用負担について、元請・下請間で費用負担の認識のずれから経費の確保が不十分。

### (施策内容)

- 工期設定に関する実態調査や週休2日を反映した適正な工期設定に向けた周知・啓発
- 地方自治体に対し、休日の考慮や適正な利潤の確保等について働きかけ
- 効率的な技術者配置等のための調査検討
- 一人親方における社会保険加入状況の実態調査
- 安全衛生経費の適切な支払いのためのフォローアップ

女性や若者の入職、定着の促進・魅力ある職場づくり等

○ 建設業は若手入職者が不足している



(出所)総務省「労働力調査」(令和4年平均)をもとに国土交通省で作成

### (課題)

- 中小建設業において、女性も含めた労働者にとって働きやすい職場環境の整備。
- 若者へ建設業の魅力伝える機会の不足。
- 生産性向上の取組強化の必要性。

### (施策内容)

- 女性行動計画の改定・中学生への建設業の魅力発信
- 地域建設業の災害対応力・生産性向上の取組事例集の作成・横展開を実施

# 物流の革新の実現に向けた取組

令和6年度政府案 一般会計 2億円  
 財政融資 112億円、産業投資 10億円  
 令和5年度補正予算 一般会計 159億円  
 財政融資 200億円

○「物流革新に向けた政策パッケージ」（令和5年6月2日関係閣僚会議決定）等に基づき、商慣行の見直しや物流の効率化等について、抜本的・総合的な対策を推進。

## 1. 物流の効率化

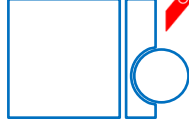
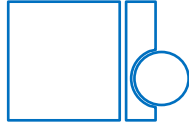
- 物流DXの推進
  - ・物流施設の自動化・機械化
- モーダルシフトの推進
  - ・大型コンテナの利用拡大等
- トラック運転手の労働負担の軽減、担い手の多様化の推進
  - ・荷役作業の負担軽減等に資する機器・システムの導入等



自動倉庫



無人フォークリフト

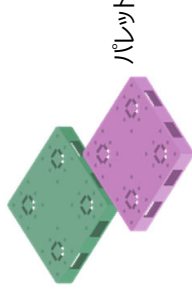


テールゲートリアター

- 物流拠点の機能強化
  - ・非常用電源設備の導入



非常用電源



パレット

- 物流標準化の促進
  - ・標準仕様パレット利用促進 等

- 物流GXの推進
  - ・物流施設の脱炭素化 等

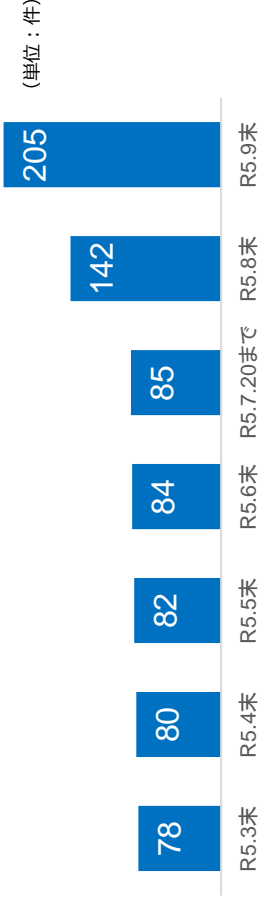
## 2. 荷主・消費者の行動変容

- 宅配の再配達率を半減する緊急的な取組
  - ・置き配等柔軟な受取方法やゆとりを持った配送日時の指定等を促す仕組みの社会実装に向けた実証事業を実施



## 3. 商慣行の見直し

- トラックGメンによる荷主・元請事業者の監視体制の強化
  - ・荷主による違反原因行為の調査を踏まえた「要請」等の集中実施 等



トラックGメンによる「働きかけ」の件数（累計）



# 物流における運賃適正化の取組

## 1. 「標準的な運賃」等の見直し

- トラック事業者が自社の適正な運賃を算出し、荷主との運賃交渉に臨むにあたっての参考指標として、「標準的運賃」制度を創設。（令和2年4月告示）
- 実運送事業者に正当な対価が支払われるよう、令和5年中に所要の見直しを図るため、「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を設置し、論点整理と方向性について議論を実施。
- 検討会での議論を踏まえ、①荷主等への適正な転嫁、②多重下請構造の是正等、③多様な運賃・料金設定等の提言をとりまとめ。（令和5年12月15日）  
⇒ 令和6年1月以降、運輸審議会への諮問等を経て、「標準的運賃」及び「標準運送約款」を改正。

【見直しの方向性】 ✓ 「標準的運賃」について、以下の見直しを行う。

- 燃料高騰分なども含めて適正に転嫁できるよう、運賃水準の引上げ幅を提示（平均約8%の運賃引上げ）
- 荷待ち・荷役などの輸送以外のサービスの対価について、標準的な水準を設定
- 下請けに発注する際の手数料の設定 等  
✓ 併せて、「標準運送約款」について、契約条件の明確化等の見直しを行う。

## 2. トラックGメンの設置による荷主・元請事業者への監視体制の強化

- 物流においては、担い手不足が喫緊の課題となる中で、物流の停滞が懸念される「2024年問題」を前に、適正な取引を阻害する疑いのある荷主等への監視体制を強化する必要がある。
- そのため、新たに「トラックGメン」を設置することにより、「標準的な運賃」の浸透等も含め、荷主対策の実行性を確保。  
⇒ 令和5年7月21日、162名体制で本省及び地方運輸局等に設置

# 内航海運業への支援及び船員養成

令和6年度政府案  
内航海運業への支援： 2億円

○ 物流2024年問題に伴って急速なモーターシフトが進む中、内航海運がDXやGXといった社会変容や船員の高齢化といった課題に対応し、新たな社会ニーズに貢献していくため、内航海運の生産性向上等に資する技術開発を支援するほか、質の高い船員教育を支援。

## 内航海運業への支援

内航海運の課題を解決し、且つ社会ニーズに貢献できる技術開発及び実証に要する費用を補助(1/2以内)

### 補助対象

内航海運の課題を解決し、且つ社会ニーズに貢献できる技術開発及び実証に要する費用を補助

#### 内航海運の課題

- ・生産性向上
- ・運航効率の改善
- ・船員の労働環境改善等

+

#### 社会ニーズ

- ・物流革新への取組  
(物流DX・GX)
- ・浮体式洋上風力及び関連産業への貢献  
(作業船の運航等)

### 補助対象の事業例

- ◆ 船員の労働負担が大きい荷役の効率化等の物流DXIに関する技術開発



(高役作業の効率化)

- ◆ 船舶の電動化等の物流GXIに関する技術開発



(バッテリー船の実証)

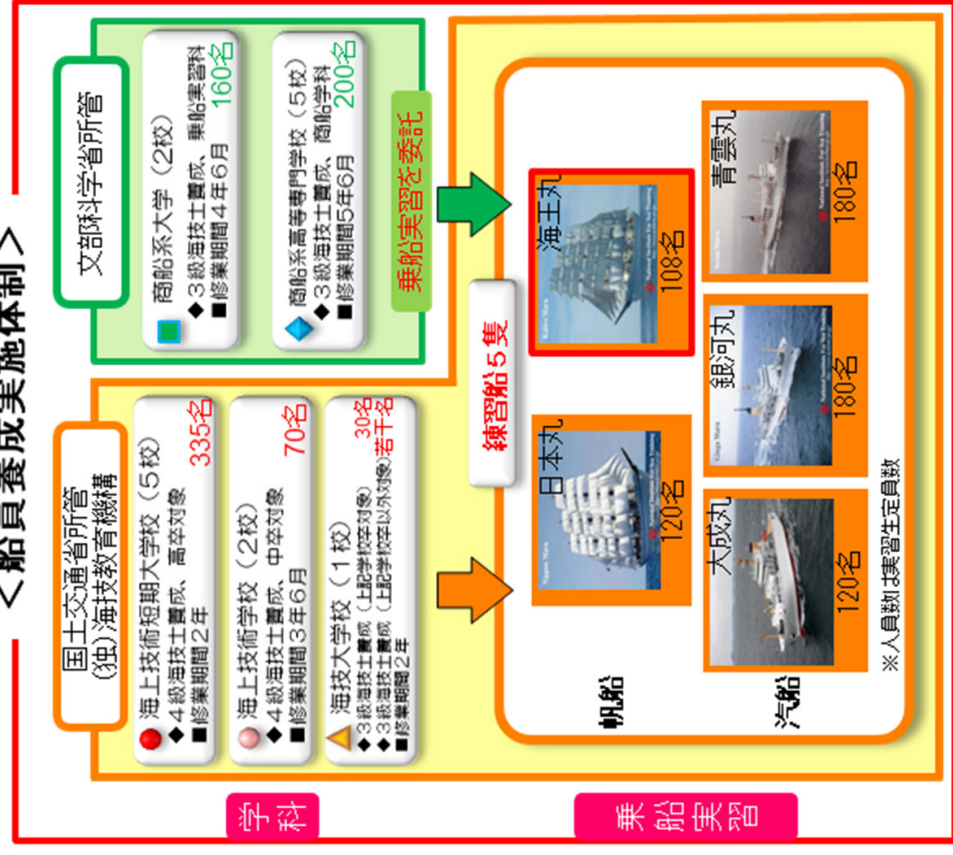
- ◆ 波高が高い等の日本の海象条件に適した作業船等の洋上風力関連の技術開発



(洋上風力発電、関連船舶の実証)

## 独立行政法人海技教育機構

### < 船員養成実施体制 >



## 地域公共交通の維持・活性化

令和6年度政府案  
地域公共交通確保維持改善事業 : 208億円  
社会資本整備総合交付金 : 5,065億円の内数

- 従来の乗合バス等の運行費支援に加え、地方自治体が交通事業者に一定エリアの公共交通を一括して長期で運行委託（エリア一括協定運行）する場合への支援を実施するほか、賃上げ等のための運賃改定を実施する乗合バス事業者に対する支援を強化。
- 地域づくりの一環として、持続可能性・利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークの再構築に必要な鉄道・バス施設のインフラ整備等に取り組み地方自治体を支援。

### 地域公共交通確保維持改善事業

＜エリア一括協定運行事業のイメージ＞

- 地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通やコミュニティバス・デマンドタクシー等の運行等を支援
- 賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化
- エリア内交通ネットワークの利便性向上・効率化に向けた事業者のインセンティブを引き出すため、エリア一括協定運行を行う場合への支援を実施
- 地域交通事業者によるDX・GXによる利便性向上や人材確保に資する取組を支援

### 地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）

- 地域交通ネットワークの再構築に必要な鉄道・バス施設のインフラ整備を支援  
【交付金事業者】地方公共団体  
【補助率】 1/2
- ※ 上記とあわせて、効果促進事業（地方自治体の作成する社会資本整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目的）で、鉄道・バス車両の導入も支援



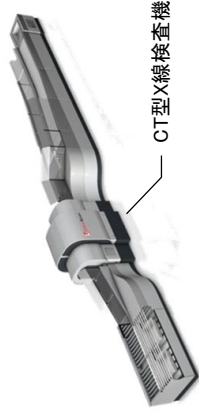
# 空港業務（保安検査、グランドハンドリング）の体制強化

令和6年度政府案  
保安検査の量的・質的向上の推進：135億円  
空港受入環境整備等の推進：3億円

- 今後の航空需要の回復・増大に対応するため、旅客の利便性向上を図りつつ、多数の旅客に対し確実かつ効率的に検査を実施できるよう、国管理空港等における保安料の引上げ等により、保安検査員の処遇改善に関する支援やスマートレーン等の先進的な検査機器の導入を促進。
- グランドハンドリング※をはじめとする空港業務を担う人材の確保・育成や、空港における資機材の共有化等の生産性向上に資する取組等を推進。

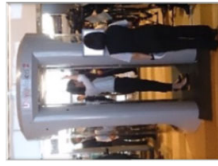
## 高度な保安検査機器

スマートレーン



CT型X線検査機

ボディースキャナー



自動で手荷物の仕分け、搬送が可能なレーン（CT型X線検査機との組合せによりノートPCや液体物を取り出すことなく検査することも可能）

現行の接触検査に代わるものとして、自動的に非接触で人体表面の異物を検知する装置

## 高性能X線検査装置



預入手荷物に爆発物が含まれていないか自動的に検知するシステム

⇒ 検査精度（セキュリティレベル）の向上、保安検査員の負担軽減、旅客利便性の向上が期待

## ○ 人材確保・育成等の推進

航空・空港関係事業者が実施する空港ごとの合同就職説明会の開催、教育訓練等の取組、空港業務を担う人材の処遇改善等に係る補助等を実施することにより、人材の確保・育成等を推進。



採用情報の発信強化



教育訓練



共用休憩室

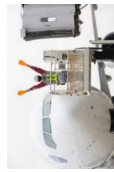
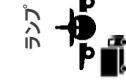
## ○ 空港機能の効率的投資・運用に向けた取組推進

空港における資機材の共有化等の生産性向上に資する取組の推進に係る補助等を実施することにより、空港機能の効率的投資・運用を実現。



共有化されているGSE車両

## ※グランドハンドリング業務の例



（航空機を駐機場に誘導）



（フロア清掃）



（航空機への燃料給油）



（航空機までの貨物の搬送）



（手荷物の預り等）（免許手荷物の仕分け作業）（手荷物のコンテナへの搭載）



（貨物室への積み降ろし）

# 海上保安能力の抜本的強化

令和6年度政府案：2,611億円

(※) デジタル庁一括計上分を含む

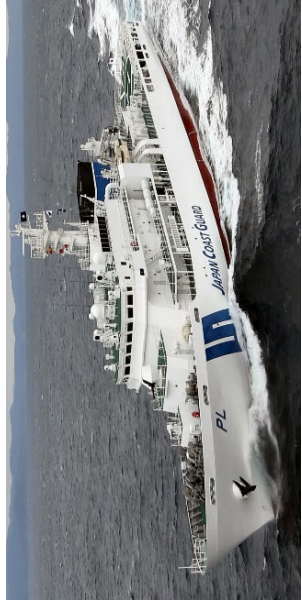
○「海上保安能力強化に関する方針」（令和4年12月16日関係閣僚会議決定）に基づき、尖閣領海警備能力や広域海洋監視能力の強化などの海上保安能力の強化を推進。

## 新たな脅威に備えた尖閣領海警備、大規模・重大事案対処能力及び広域監視能力の強化

※写真、図はイメージ



大型巡視船（1,000トン型）6隻



大型巡視船（3,500トン型）2隻

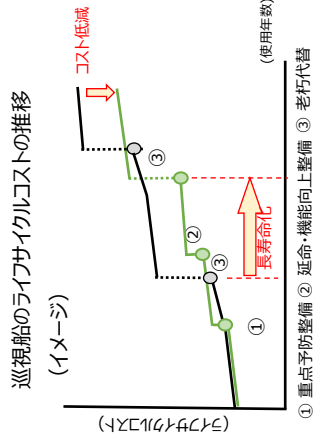


中型ヘリコプター 1機

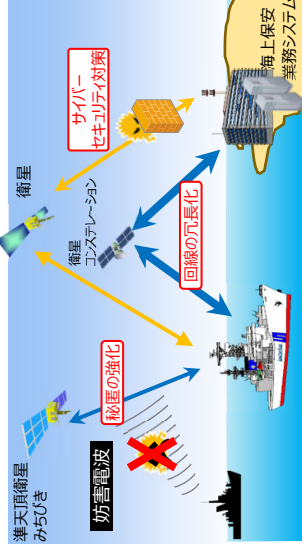
## 強固な業務基盤能力の強化



代替整備  
(さがみ、そらや等)

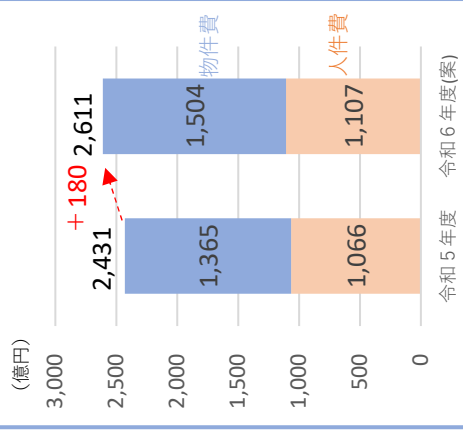


巡視船のライフサイクルコストの低減・長寿命化等



衛星を活用した情報通信システムの強靱化 (サイバー対策)

## 当初予算の推移



○平成6年度及び7年度に旧自賠責特会から繰り入れた約1.1兆円のうち、約0.6兆円が繰り戻されていないことから、平成30年度予算より、一般会計からの繰戻しを再開。

○**令和6年度予算案においては、令和3年12月に財務大臣・国土交通大臣間で合意された内容を踏まえ、被害者支援事業等が安定的・継続的に将来にわたって実施されるよう、65億円（対前年度＋6億円）の繰戻しを実施。**

※令和5年度補正予算においては、13億円の繰戻しを実施。

## <財務大臣・国土交通大臣間合意（令和3年12月22日）>

1. 平成6年度及び平成7年度における自動車損害賠償責任再保険特別会計（現、自動車安全特別会計。）から一般会計に対する繰入金については、令和4年度において、5,400,000千円を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定に繰り戻すこととする。
2. 繰入金の残存額については、従来の大蔵省と運輸省の間の合意事項を維持することとするが、自動車事故対策勘定における積立金の水準と変動状況等に鑑み、平成6年2月10日付けの大蔵大臣及び運輸大臣間覚書（蔵計第238号、自保第38号）記2の「平成31年度から平成34年度」を「令和5年度から令和9年度」に改めることとする。
3. 毎年度の具体的な繰戻額については、令和4年度予算における繰戻額の水準を踏まえ、被害者等のニーズに応じて被害者保護増進事業等が安定的・継続的に将来にわたって実施されるように十分に留意しつつ、一般会計の財政事情、自動車安全特別会計の収支状況等に照らし、財務省及び国土交通省が協議の上、決定することとする。  
ただし、自動車安全特別会計の事業の運営上、予期しない資金手当の必要が生じると見込まれる場合には、令和9年度以前であっても繰り上げて必要額を繰り戻すこととする。
4. また、安全・安心な自動車社会の実現を図るため、両省は自動車安全特別会計自動車事故対策勘定に係る財政運営の安定性確保に向けて、一般会計からの繰戻しに継続して取り組むこととし、あわせて、平成13年の自動車損害賠償保障法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律に係る衆参両院の附帯決議を踏まえ、関係者の理解を得つつ、賦課金制度について令和5年度以降の可能な限り速やかな導入に向けた検討を行い、早期に結論を得ることとする。

# 通学路における交通安全対策の推進

令和6年度政府案：555億円

○令和3年6月に千葉県八街市で発生した小学生5名が死傷する交通事故を受け、全国の小学校の通学路を対象とした合同点検を実施

○合同点検の結果および対策の進捗状況は以下のとおり(道路管理者分)(R5年9月末時点)

- ・対策必要箇所数：39,071箇所
- ・対策済箇所数：31,158箇所(約80%)
- ・対策済箇所数(暫定的な安全対策を含む)：35,472箇所(約91%)

## 【道路管理者による対策必要箇所数等の内訳】 (R5年9月末時点)

| 対策内容          | 対策必要箇所数    | 対策済み箇所数<br>(下段：暫定的な安全対策を含む)          |
|---------------|------------|--------------------------------------|
| 歩道の整備・交差点改良等  | 約 6,700箇所  | 約 2,500箇所(約38%)<br>約 5,500箇所(約82%)   |
| 防護柵・狭さくの設置等   | 約 2,500箇所  | 約 1,900箇所(約78%)<br>約 2,100箇所(約85%)   |
| 区画線の設置・カラー舗装等 | 約 25,900箇所 | 約 23,100箇所(約89%)<br>約 24,100箇所(約93%) |
| その他(樹木の伐採等)   | 約 4,000箇所  | 約 3,600箇所(約89%)<br>約 3,800箇所(約95%)   |

## 【道路管理者による対策の例】

### ●歩道の整備



### ●防護柵の設置等



### ●路肩カラー舗装



## 《暫定的な安全対策の例》

### ●注意喚起看板の設置

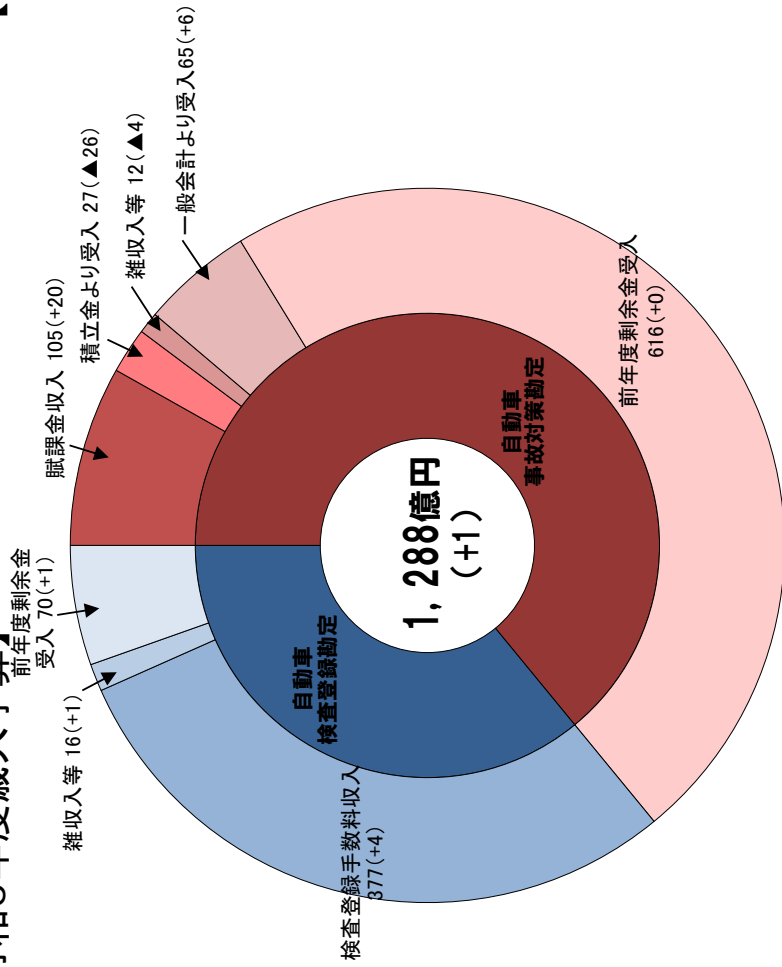


### ●車線分離標による歩行空間の確保

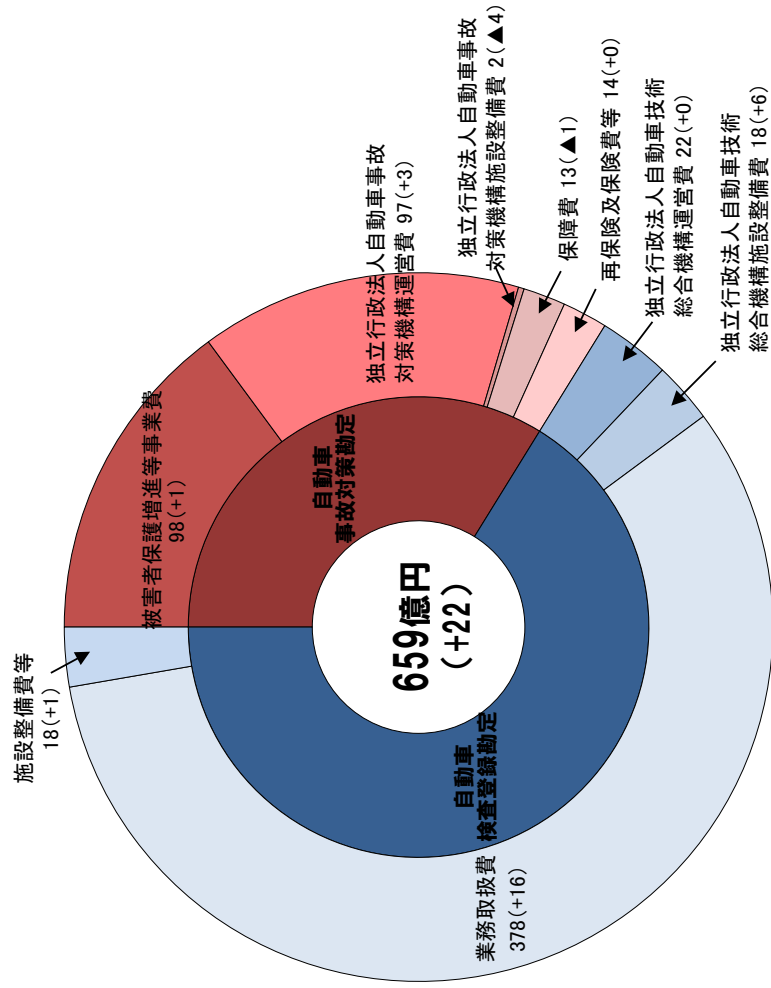


# 自動車安全特別会計(空港整備勘定を除く)

【令和6年度歳入予算】



【令和6年度歳出予算】



＜主な歳入・歳出増減の内訳＞

| 勘定別       | 歳出総額     | 歳出純計額    | 歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額 |
|-----------|----------|----------|--------------------------|
| 自動車事故対策勘定 | 223(▲1)  | 211(▲2)  | 211(▲2)                  |
| 自動車検査登録勘定 | 436(+23) | 435(+23) | 435(+23)                 |

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。

(対5年度当初)

(歳入)  
 ・ 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しの増(+6億円)

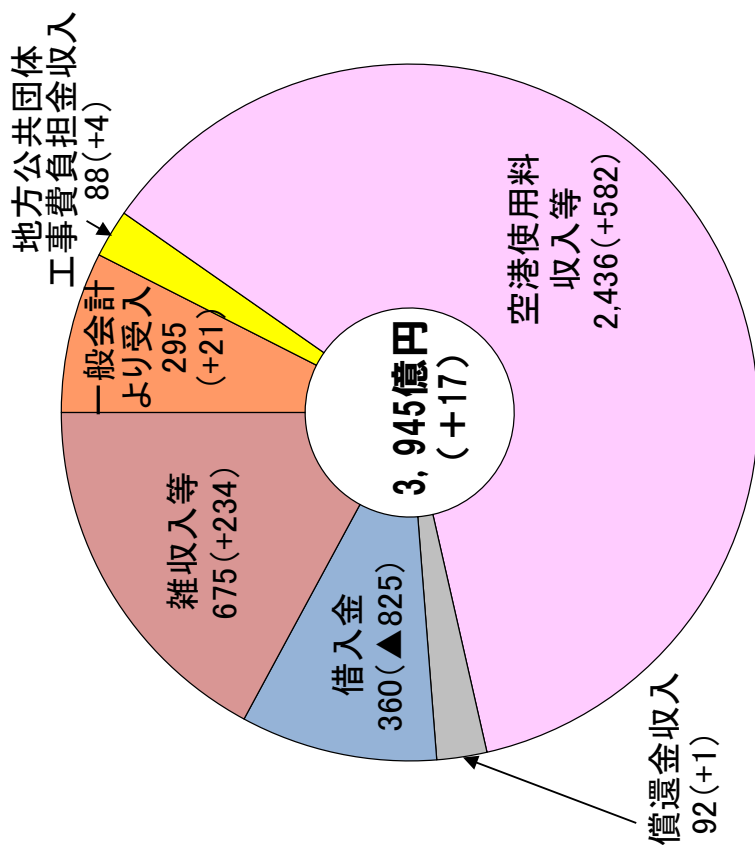
(歳出)

- ・ 自動車検査登録勘定における自動車登録検査関係手続きのオンライン化に伴うシステム改良経費の増(+6億円)
- ・ 自動車検査登録勘定における自動車整備関係手続きのオンライン化に伴うシステム開発経費の増(+8億円)
- ・ 自動車検査登録勘定における自動車技術総合機構施設整備費の増(+6億円)

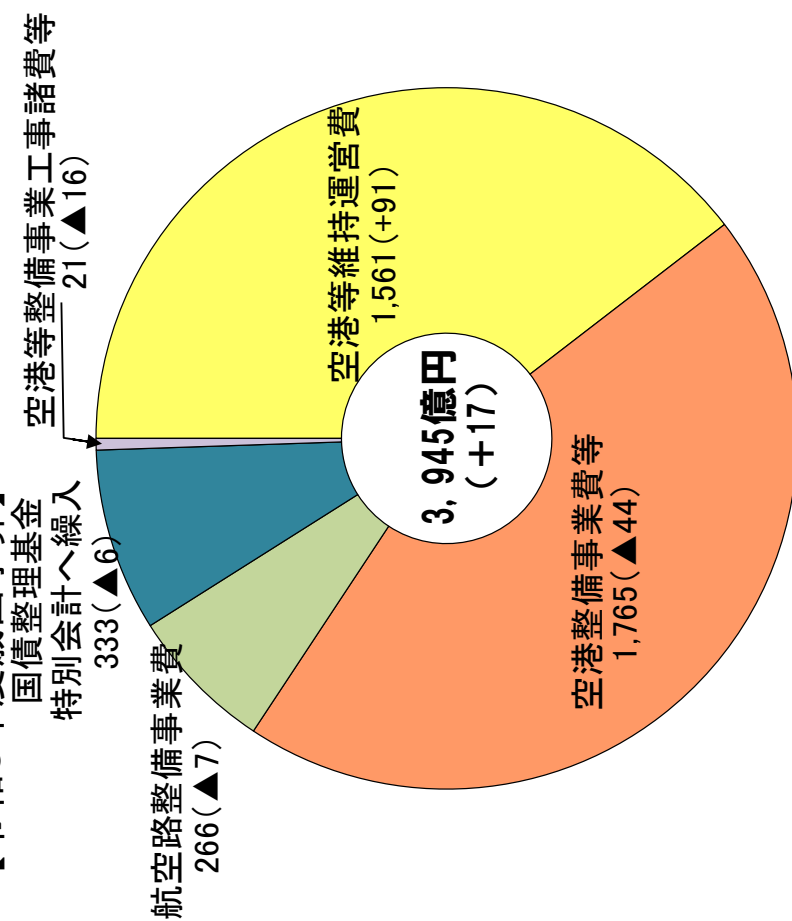


# 自動車安全特別会計 空港整備勘定

【令和6年度歳入予算】



【令和6年度歳出予算】



<主な歳出増減の内訳>

(対5年度当初)

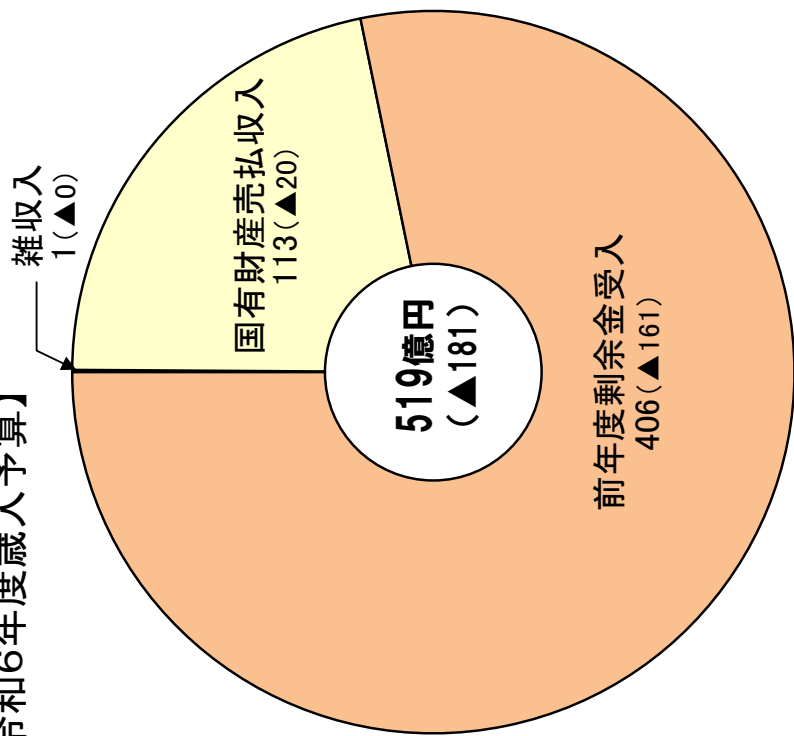
- ・ 羽田空港における空港アクセス鉄道等の整備(+118億円)
- ・ 保安検査の量的・質的向上の推進(+55億円)

(単位: 億円) (対5年度当初)

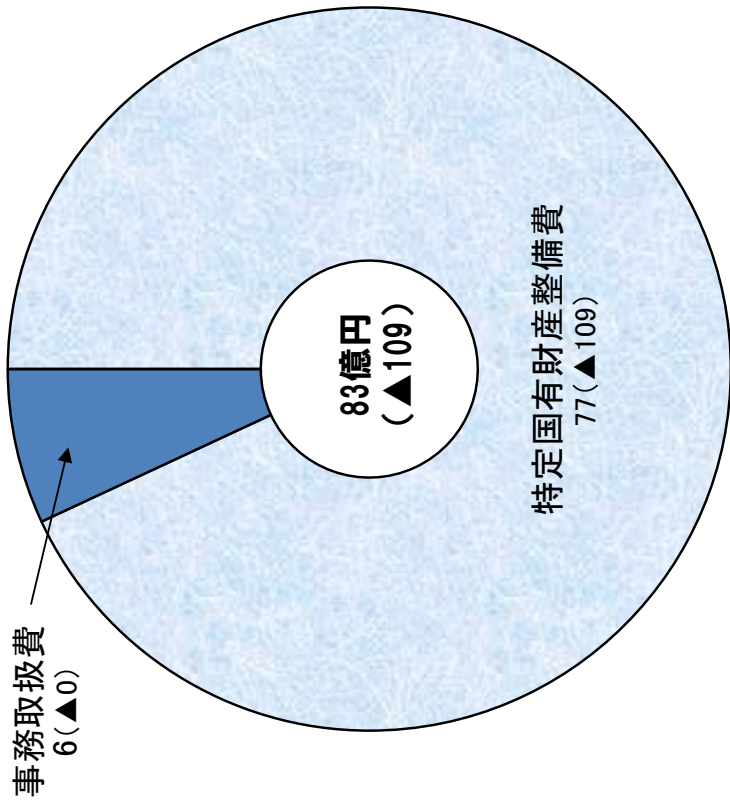
| 歳出総額       | 歳出純計額      | 歳出純計額      |
|------------|------------|------------|
| 3,945(+17) | 3,612(+23) | 3,612(+23) |

# 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定

【令和6年度歳入予算】



【令和6年度歳出予算】



(注) 旧特定国有財産整備特別会計が平成21年度末で廃止されたことに伴い、平成21年度末までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された本勘定で経理を行うこととされており、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継。

(単位: 億円) (対5年度当初)

| 歳出総額     | 歳出純計額    | 歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額 |
|----------|----------|--------------------------|
| 83(▲109) | 83(▲109) | 83(▲109)                 |

＜主な歳出増減の内訳＞

- ・整備事業の完了に伴う事業費の減(▲109億円)

(対5年度当初)